

# 平成31年第1回東大和市議会定例会会議録第2号

平成31年2月26日（火曜日）

## 出席議員（20名）

1番	森田真一君	2番	尾崎利一君
3番	上林真佐恵君	4番	実川圭子君
5番	二宮由子君	6番	大后治雄君
7番	関田貢君	8番	中村庄一郎君
9番	和地仁美君	10番	根岸聡彦君
11番	押本修君	12番	蜂須賀千雅君
13番	関田正民君	16番	佐竹康彦君
17番	荒幡伸一君	18番	中間建二君
19番	東口正美君	20番	木戸岡秀彦君
21番	床鍋義博君	22番	中野志乃夫君

## 欠席議員（なし）

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

## 出席説明員（12名）

市長	尾崎保夫君	副市长	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	阿部晴彦君	市民部長	村上敏彰君
子育て支援部長	吉沢寿子君	福祉部長	田口茂夫君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	直井亨君
学校教育部長	田村美砂君	社会教育部長	小俣学君

## 議事日程

第1 施政方針に対する代表質問

## 本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時29分 開議

○議長（押本 修君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（押本 修君） 本日、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、ここで議会運営委員会委員長、中野志乃夫議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 中野志乃夫君 登壇〕

○22番（中野志乃夫君） おはようございます。

先ほど議会運営委員会が開催されましたので、内容の御報告を申し上げます。

本日、行います施政方針に対する代表質問の通告について協議を行いました。

本日の代表質問通告者は、5党派、無所属1名の計6人です。質問の順番は、大会派順、また同人数の党派は通告順にすることとなっておりますので、1番、自由民主党・無所属の会、2番、公明党、3番、興市会、4番、日本共産党、5番、やまとみどり、6番、実川圭子議員の順番で行うことになります。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。議長において、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

〔議会運営委員会委員長 中野志乃夫君 降壇〕

○議長（押本 修君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

---

#### 日程第1 施政方針に対する代表質問

○議長（押本 修君） 日程第1 施政方針に対する代表質問を行います。

---

#### ◇ 根岸 聡彦 君（自由民主党・無所属の会）

○議長（押本 修君） 初めに、自由民主党・無所属の会の代表質問を行います。10番、根岸聡彦議員を指名いたします。

〔10番 根岸聡彦君 登壇〕

○10番（根岸聡彦君） 議席番号10番、根岸聡彦です。私は、自由民主党・無所属の会を代表し、市長施政方針に対する代表質問を行わせていただきます。

まず1番、総括として、①尾崎市長のオリジナリティについて。

ア、市長には市政運営においてリーダーシップが求められ、それを発揮しながら政策の実現に邁進されるものと思料いたしますが、尾崎市政のこれまでの8年間において、市長みずからの強い思いによって実現に至った施策にはどのようなものがあり、その成果についてはどう評価されているのでしょうか。

イ、その8年間の取り組みの結果を踏まえ、さまざま表明されました平成31年度の施策において、特に尾崎市長の独自性が発揮される施策にはどのようなものがあるのでしょうか。また、それら施策に対する市長の思いとしては、どのようなものがあるのでしょうか。

②取り巻く情勢について。

ア、方針の中では、引き続き国や東京都と連携して施策を推進していく必要があると述べておられましたが、平成31年度においてはどのような連携を考えているのでしょうか。

イ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、さまざまな準備があちこちで進められてお

りますが、東大和市が世界的なイベントにより発生するさまざまな効果の恩恵を得るために、何が必要であり、どのようなことをしていこうとお考えなのでしょうか。

ウ、東京都の施策として、賢い支出で自律的な都政改革を推進と述べられておりましたが、これを東大和市に置きかえ、賢い支出で自律的な市政改革を推進とした場合、平成31年度の支出については、特にどのような点に留意しているのでしょうか。

2番、平成31年度の重要施策について。

①子ども・子育て支援施策の充実について。

ア、日本一子育てしやすいまちづくりをさらに推進するために、(仮称)子ども・子育て憲章の制定に取り組むとのことですが、制定の取り組みに当たり、どのような方法で進め、どのような人間にかかわってもらうつもりなのでしょうか。また、市民並びに市政にとってどのような位置づけになることを目的としているのでしょうか。

イ、国による保育無償化への動きについて、今後の動向を注視していく必要があるとのことですが、市はその影響をどのように捉えているのでしょうか。また、どのような施策を実践していくお考えなのでしょうか。また、平成31年度においてとれる対策というものはあるのでしょうか。

ウ、東大和市社会福祉協議会で実施している、さわやかサービスをファミリー・サポート・センターとして拡充することにより、今までできていなかったことのうち、どのようなことができるようになるのでしょうか。また、そのことにより、どのような成果が期待されるのでしょうか。

エ、民間機関の共働き世帯にとって子育てしやすい街に関する調査で、平成28年には全国主要都市と都内の区市を含めて第4位になり、平成29年度には第3位になりましたが、残念ながら、平成30年は21位と順位が後退しました。平成31年度は、順位の向上を目指してさらなる取り組みの充実を図ってもらいたいと考えますが、予定している取り組みを実施した場合、順位が下がった要因を改善することは可能であるとお考えでしょうか。

②教育施策の充実について。

ア、第二次学校教育振興基本計画に関し、第一次計画における成果と反省点をどのように総括し、それを新しくスタートする計画の中でどのように生かそうとしているのでしょうか。

イ、小中学校の体育館の空調機の設置について、前向きに検討するとのことですが、どのような検討が必要であり、実施に向けた条件としてどのようなことが必要であると考えているのでしょうか。

ウ、小中学校のトイレの洋式化について、全てが完了するまでのスケジュールをどのように組まれているのでしょうか。

③健康・福祉施策の充実について。

ア、健康寿命の延伸につきましては、今までもさまざまお取り組みをいただいていると思いますが、今後の取り組みの検討とは、何をどのようにしていこうとされているのでしょうか。

④環境施策の充実について。

ア、狭山緑地を市民及び市外から訪れる方々に楽しんでもらうための施策としては、具体的な記述はありませんが、平成31年度で新たに考えていることはないのでしょうか。また、4市1町、西武・狭山丘陵パートナーズと当市で実施している狭山丘陵観光連携事業を推進するとともに、民間企業等との連携による市の魅力を高める観光事業を推進するとのことですが、狭山丘陵観光連携事業において、平成31年度、新たな取り組みを行うのでしょうか。また、連携する民間企業については決まっているのでしょうか。

イ、廃棄物の減量について、二ツ塚最終処分場への焼却灰の搬入を配分量以下に抑えるための施策として、具体的にどのようなことに取り組んで行く必要があるとお考えでしょうか。

ウ、受動喫煙については、基本方針を定めるとのことですが、受動喫煙防止条例や禁煙条例といった条例の制定についてはどのようにお考えでしょうか。

⑤市の魅力を高める施策の充実について。

ア、シビックプライド醸成事業を清瀬市と連携して実施するとありますが、具体的にどのような連携をし、何を行っていかうとしているのでしょうか。

イ、シティプロモーションの取り組みとしては、シビックプライドの醸成のほか、認知度の向上とスタッフプライドの醸成があると思いますが、そちらに対する取り組みで、具体的に何か考えていることはないでしょうか。

3番、平成31年度に取り組む主要な施策について。

①豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくりについて。

ア、オリンピック・パラリンピック教育の充実に関する具体的な内容と、それによって得られる効果をどのように考えておりますでしょうか。

イ、オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成に向けた取り組みとして、どのようなことを行って行こうと考えているのでしょうか。また、その取り組みにより、どのような効果を期待するのでしょうか。

ウ、現在特別公開のみの（仮称）東大和郷土美術館をどのように位置づけ、どのように運用していかうしているのか、その将来展望についてお聞かせください。

②健康であたたかい心のかよいあうまちづくりについて。

ア、自殺対策計画の準備に対するスケジュール感はどのようになっているのでしょうか。

イ、東大和市総合福祉センター は～とふるとの連携状況について、過去における連携としてどのようなことを行っており、どのような成果があったと認識されているのでしょうか。また、平成31年度においてさらに強化していくべき点としては、どのようなものがあるのでしょうか。

ウ、歩道のバリアフリー化に関し、平成31年度に進めて行こうとしているエリアや長さについてはどのように考えているのでしょうか。また、歩道のバリアフリー化を進めるためには幾つかの条件をクリアしなければなりません、その条件の緩和を検討することは考えられないのでしょうか。

③暮らしと産業が調和した活力あるまちづくりについて。

ア、都市農業の振興につきましては、毎年同じようなことが述べられていながら、目に見える成果が出ていないのではないかとというのが正直な実感なのですが、平成31年度においてどのような成果を出していかうとお考えなのでしょうか。

イ、農業者が農産物の品質や生産量を向上させるための事業に対し、引き続き支援を行っていかうとありますが、その具体的な施策はどのようになっているのでしょうか。また、地産地消の観点から、市内での消費をどのように位置づけ、どのような方向に持っていかうとしているのでしょうか。具体的な施策について伺います。

ウ、商業の振興について、以前から商店街の活性化ということが言われておりますが、活気ある商店街づくり事業の具体的な取り組み内容と、その総括がどのようになっているのか伺います。また、平成31年度において新たに取り組む施策としては、どのようなものをお考えなのでしょうか。

エ、観光事業の推進につきましては、過去からさまざまお取り組みいただいておりますが、毎回出てくるのが、うまかんべえ〜祭と観光ボランティアであります。それ以外の取り組みとして、何か考えていることはないのでしょうか。また、民間企業との連携による、市の魅力を高める観光事業とは、具体的にどのような事業を展開しようとしているのでしょうか。

④環境にやさしく安全で快適なまちづくりについて。

ア、空き家対策における実態調査につきましては、以前から行われているものと思料いたしますが、その進捗状況と今後のスケジュール感も含めた展望はどのようになっているのでしょうか。また、空き家の活用について、具体的に検討が進んでいる施策としてはどのようなものがあるのでしょうか。

イ、防災に関し、地域防災計画について、どのような検証を行って改定をしていく予定なのでしょうか。

ウ、東日本大震災を風化させない取り組みとして、防災フェスタが挙げられておりますが、それ以外に市として取り組んでいこうというものはないのでしょうか。

エ、廃棄物の減量について、ペットボトルの回収量の削減に向けた取り組みを行っていくとのことですが、店舗に戻す以外の何か新たな事業をスタートする予定があるのでしょうか。また、資源物を含めた可燃、不燃、粗大ごみ、それぞれに対する縮減の目標値の設定についてはどのように考えているのでしょうか。

⑤相互の理解と協力に支えられるまちづくりについて。

ア、マイナンバーカードの普及促進については、過去の一般質問の中で、マイナンバーカードの利便性を高め、カードを持つことによる特典の付与について検討をすとなっていたと思いますが、その後の検討状況と今後の施策はどのようになっているのでしょうか。

イ、職員の協働への理解促進を深めるための研修とは、どのようなことをやってこられたのでしょうか。また、その研修に対する成果をどのように評価しているのでしょうか。また、今後さらに、どのような点で生かしていきたいとお考えなのでしょうか。

4、適正な行財政運営の実現について。

①効率的でスリムな行財政運営の実現について。

ア、公共施設等のあり方について、総量の見直しや配置の見直しについての検討は公共施設等総合管理計画に基づき実施されると思いますが、平成31年度にはどの程度まで検討を進める予定なのでしょうか。また、配置の見直しとは、具体的にどのような検討を行い、そのことによって期待される効果としてどのようなものがあるのでしょうか。

イ、市有地の利活用については、以前より検討が進められてきているものと思われませんが、今まで検討がなされなくて、平成31年度に新たに検討を開始するようなものとして、どのようなものがあるのでしょうか。

ウ、市民自治の向上について、具体的にどのようなビジョンを描いているのでしょうか。

以上であります。

[10番 根岸聡彦君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 皆様、おはようございます。

初めに、市長就任後の2期8年間の重点施策とその成果及び評価についてであります。平成23年度に行いました所信表明におきましては、私は、夢のあるまちづくりを目指し、住みよい、活気のあるまちづくり、環境にやさしいまちづくり、福祉の行き渡ったまちづくりなど6つの施策の柱を申し述べ、関係する事業を積極

的に推進してまいりました。特に、平成27年度からは、日本一子育てしやすいまちづくりを重点施策に加え、子供たちや子育て世帯を応援する施策を推進してまいりました。その結果、民間機関の共働き世帯にとって子育てしやすい街に関する調査では、全国でも上位に位置し、また合計特殊出生率につきましては、平成29年に都内区市部で第1位になりました。この8年間の評価としましては、少子高齢化や人口減少が進展し、厳しい財政状況が続く中、将来にわたって活力ある東大和市を維持していくための基礎が築くことができたものと考えております。

次に、平成31年度に独自性を持たせて取り組む施策についてであります。〈仮称〉子ども・子育て憲章の制定や「健幸都市宣言」の実施の準備などが挙げられます。〈仮称〉子ども・子育て憲章では、市の子ども・子育て支援に関する概念やビジョンを示し、重要施策であります。日本一子育てしやすいまちづくりをさらに推進してまいりたいと考えております。また、「健幸都市宣言」では、市民の皆様が住みなれた地域でいつまでも生き生きと暮らしていけるよう、シニアの方々が持つ知識や経験を生かして主体的に活動できるよう、健康で幸せな都市の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、国や東京都との連携についてであります。我が国が直面する少子高齢化や人口減少等につきましては、市におきましても大きな課題となっております。幼児教育の無償化や介護保険料に関する低所得者への負担軽減などにつきましては、国の施策に基づき、取り組みを進めてまいります。また、保育園や学童保育所の待機児童対策、保育人材の確保事業、予防接種などの健康事業など、国や東京都の施策が進められておりますので、連携して取り組んでまいります。その他の事業につきましても、国や東京都の補助制度の活用などを図り、事業を進めてまいります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する取り組みについてであります。東京2020大会の開催に当たりましては、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や東京都と連携を図り、大会の成功に向けた取り組みを推進していくことが必要であると考えております。また、市では平成30年5月に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東大和市取組方針を策定し、次世代を担う人材育成やスポーツ及び障害者スポーツの普及啓発と健康増進など、5つの取組方針を定めたほか、平成30年10月には取組方針に基づくアクションプランを策定しました。今後は、このアクションプランに基づく取り組みを推進してまいります。

次に、賢い支出で自律的な市政改革の推進とした場合の平成31年度の支出に関する留意点についてであります。平成31年度の予算につきましては、市の行政改革大綱に基づき、効果的かつ効率的な事務事業の実施に努めることを予算編成方針の重要事項の一つとして定め、各事務事業における経費の縮減により、限られた財源を重点施策に配分するなどして、編成作業を進めてまいります。

次に、〈仮称〉子ども・子育て憲章の制定の取り組み及び憲章の位置づけについてであります。憲章につきましては子供と大人が相互に約束し合うような形式としていくことを想定しており、平成32年度の制定に向け、平成31年度におきましては、各小中学校から推薦された児童・生徒の代表の方々と子ども・子育て支援会議の検討部会で話し合いを行い、素案を策定していく予定としております。あわせて、子ども・子育ての関係団体からも広く意見をいただくとともに、市民説明会やパブリックコメントなども行う予定としております。憲章の位置づけにつきましては、東大和市の未来を担う子供たちの健やかな成長を市民、地域の関係者、事業者及び市が相互に協力して守り育むとともに、子供たち自身が社会の一員として生きていける力を育めるよう、市の子育て環境のさらなる発展を目指すための行動規範となるようなものを考えております。

次に、幼児教育の無償化による影響と対策についてであります。幼児教育の無償化による影響につきましては、3歳以上の幼児の無償化が主なものとなりますが、乳児から入園希望の増加や幼児の保育園から幼稚園への転園希望など、保護者のニーズの動向を注視していく必要があるものと考えております。また、幼児教育無償化に対する施策に関しましては、国からの今後示されます内容に沿って適切に実施してまいりたいと考えております。平成31年度の対策につきましては、引き続き待機児童対策として、認可保育園の増築や保育士確保に向けたさまざまな施策を実施してまいります。

次に、さわやかサービスを拡充したファミリー・サポート・センターに期待される成果についてであります。さわやかサービスでは、援助をしたい協力会員と支援を受けたい利用会員のコーディネートを行う相互援助活動を行っております。この機能に加え、ファミリー・サポート・センターでは子育て関連施設等との連絡調整や連携による緩やかな予防対応型の相談支援のネットワークを新たに構築し、子育てに不安やストレスを感じていたり、手助けを必要としている子育て世帯に対する子育て支援がより円滑に提供できることを効果として期待しております。また、ファミリー・サポート・センターが事務局となり、高齢者見守りネットワーク～大きな和～の見守り対象を子供にも拡大することによって、地域で子供を見守り、子供の安全や児童虐待の早期発見、未然防止が図られることを効果として期待しております。

次に、民間機関の共働き世帯にとって子育てしやすい街に関する調査での順位向上への取り組みについてであります。平成30年の当該調査のランキング結果公表後の評価ポイントでは、主に保育園の待機児童数や学童保育所の整備状況、幼児教育無償化に伴う国や都道府県制度以外の市の独自補助等に評価が重視されておりました。当市におきましては、日本一子育てしやすいまちづくりを目指し、これまで他自治体に先駆け、病児・病後児保育のお迎えサービスや人材派遣に要する費用の一部補助、保育士駐車場確保支援補助などの新規施策を展開してまいりました。今後も、将来にわたる財政負担等を考慮しながら、引き続き保育園及び学童保育所の待機児童解消を図るため、子ども・子育て支援に有効な新たな施策を前向きに検討し、順位向上に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、学校教育振興基本計画についてであります。第二次計画の策定に当たりましては、第一次計画の柱となる各施策を検証し、授業改善、体力の向上、多様な教育活動などの成果が見られた取り組みや、学力の定着、自己肯定感の醸成、基本的な生活習慣の定着など、引き続き課題となる取り組みの整理を行ってまいりました。第二次計画では、これらの成果や課題を生かし、生きる力の育成、学校活性化、家庭・地域との連携を強調点として、各教育施策を推進することとしております。

次に、小中学校体育館への空調機器の設置についてであります。東京都におきましては実施要綱が策定されましたが、国や東京都の補助制度による財政支援が図られた後もなお、市への大きな財政負担が見込まれております。また、リースを活用した補助制度について、正式には示されていないところであります。引き続き、国や東京都の補助制度の動向を注視するとともに、東京都に対しましてはさらなる補助金の拡充や期間の延長について要望し、整備に向けましては補正予算対応を検討するなど、前向きに検討してまいります。

次に、学校トイレ洋式化についてであります。平成31年度は、第二、第四、第九小学校において10台ずつ洋式化を計画しております。また、既に洋式化を実施しました第八、第十小学校におきましては、4台ずつ追加を計画しております。中学校への設置につきましては、平成32年度に中学校5校において計画してまいります。また、全体的なトイレの改修計画につきましては、今後策定する予定の学校施設の長寿命化計画と整合を図りながら検討してまいりたいと考えております。



次に、健康寿命の延伸の今後の取り組みについてであります、「健幸都市」の実現に向けまして、健康寿命延伸取り組み方針やアクションプランを策定し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、狭山緑地を市民及び市外から訪れる方々に楽しんでもらうための施策についてであります、市立狭山緑地につきましては、平成31年度に遊歩道の再整備を終了させ、緑地内の環境の向上に努めます。また、ボランティア団体であります東大和市雑木林の会が中心になり実施している緑地内の各種イベントへの協力とその周知を充実させ、市民及び市外から多くの方が訪れていただけるよう努めてまいります。

次に、狭山丘陵観光連携事業における平成31年度の取り組み及び連携する民間企業についてであります、平成29年度から実施しております狭山丘陵観光連携事業につきましては、平成30年度に策定します観光連携プランに基づきまして、平成31年度は記念イベントの開催やガイドブックの発行に取り組む予定であります。また、連携する民間企業につきましては、平成30年度に実施しました6自治体から参加した民間事業者同士の意見交換会をきっかけに、今後は狭山丘陵観光振興にかかわる意識の共有を図りながら検討してまいります。

次に、東京たま広域資源循環組合二ツ塚処分場へ搬入している焼却灰を搬入配分量以下に抑えるための施策についてであります、平成30年3月に策定しました東大和市一般廃棄物処理基本計画には、食品ロス対策を初め、さまざまな減量施策を定めております。このことから、東大和市一般廃棄物処理基本計画に定めている施策を着実に実施していくことが搬入配分量に近づけていくことにつながるものと考えております。

次に、受動喫煙防止条例や禁煙条例といった条例の制定についての考えであります、健康増進法の一部改正及び東京都受動喫煙防止条例が平成32年4月1日から全面施行されますことから、今まで飲食店等の施設の中で喫煙していた方が路上に出て喫煙することが予想されます。このことから、喫煙者而非喫煙者の双方に配慮した環境づくりに取り組む必要がありますことから、条例制定を検討してまいります。

次に、清瀬市と連携して行うシビックプライド醸成事業についてであります、シビックプライド醸成事業につきましては、市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用しました、平成31年度から平成33年度までの3年間でやる事業であります。内容としましては、清瀬市と連携しまして、1年目に地域への愛着や誇りを感じる魅力について調査研究を行い、2年目以降に調査研究を踏まえました事業を実施する予定であります。

次に、認知度の向上とスタッフプライドの醸成に対する取り組みについてであります、認知度の向上につきましては、ブランド・メッセージ及びロゴマークを活用しました情報発信、不動産情報サイトへのウェブ広告の実施、職員の情報発信力の向上を図るための研修の実施などを予定しております。スタッフプライドの醸成につきましては、職員を対象としたワークショップの実施、若手職員を対象とした個別事案検討チームの活動の実施などを予定しております。

次に、オリンピック・パラリンピック教育の充実についてであります。平成31年度は、ボランティアマインド、障害者理解、豊かな国際感覚を育成することを重点とし、各学校の特色を生かして、外部講師を招聘した体験や活動に取り組んでまいります。こうした取り組みにより、共生社会形成の担い手となるための資質が児童・生徒に育まれることを期待しております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成に関する取り組みとその効果についてであります、東京都の補助金を活用しまして、引き続き多摩湖駅伝大会においてオリンピックに出場経験のある選手に走っていただくことや、パラリンピック競技での種目でもあります車椅子バスケットボール、ボッチャなどの大会及び体験教室などを開催することで、大会の機運醸成を図ってまいりたいと考えております。また、その効果としましては、東京2020大会に対する市民の皆様の期待や関心が向上するほか、当市のスポーツ

振興と障害者スポーツの普及啓発が図られるものと考えております。

次に、（仮称）東大和郷土美術園の今後の展望についてであります。平成29年5月に国の登録有形文化財に登録されたことを踏まえまして、より多くの方々に来園していただくため、引き続き年2回の特別公開を実施してまいりたいと考えております。今後の展望としましては、現在吉岡画伯の住居内の現存物調査を実施しておりますので、この調査の終了のめどが立った時点で整備方針の検討に入りたいと考えております。

次に、自殺対策計画の準備に係るスケジュールについてであります。生きることの包括的な支援である自殺対策を総合的かつ効果的に進めていくため、平成32年度に予定しております自殺対策計画の策定を円滑に開始できるよう、平成31年度につきましてはその前段階としまして、市民が抱えている悩みや課題を把握し、基礎資料とするための市民意識調査などを行い、準備を進めてまいります。

次に、東大和市総合福祉センター は～とふるとの連携状況についてであります。は～とふるでは市と事業実施者との協定に基づき、生活介護や就労継続支援B型などの障害福祉サービス事業を実施するとともに、地域活動支援センター、就労生活支援センター及び喫茶、売店等の委託事業、補助事業を実施しております。総合福祉センターの開設に伴い、これまで市内では利用できなかったサービスが利用できるようになるなど、大きな成果が得られていると認識しております。平成31年度におきましては、協定に基づく各事業のさらなる充実が図られるよう支援してまいります。

次に、歩道のバリアフリー化についてであります。平成31年度につきましては、市道第9号線八幡通りの蔵敷3丁目付近の歩道巻き込み部4カ所を実施する予定であります。現在東京都福祉保健局の地域福祉推進区市町村包括補助事業の補助金を活用しながら事業を進めておりますが、歩道幅員が2メートル以上の路線が補助対象となっております。歩道幅員2メートル未満の東京都の補助事業要件に合致していない歩道につきましては、歩道拡幅工事の実施に合わせてバリアフリー化の実施を検討してまいりたいと考えております。

次に、都市農業の振興における平成31年度の取り組みについてであります。JA東京みどりと連携しながら、農業者の組織活動を支援してまいります。また、引き続き認定農業者を支援するとともに、認定農業者の要件を満たさない経営規模の農業者を対象とした新たな支援の検討を進め、経営意欲のある農業者をふやすことにより、農業及び農地の保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、農産物の品質や生産量の向上と地産地消についてであります。地域農業の中心的な担い手である認定農業者が効率的に農業生産が行えるよう、機械や設備の導入を支援してまいります。また、市民に対して新鮮、安心で高品質な市内農産物を継続して安定的に供給できるよう、JA東京みどりとの連携を図ってまいります。

次に、活気ある商店街づくり事業の取り組み等についてであります。国の地方創生推進交付金を活用し、商店街とその周辺地域の活性化を図るため、3カ年をかけての段階的な事業に取り組んでおります。初年度に当たります平成30年度は、商売に特化した商店街出店創業等支援事業を初めとする複合的な事業を実施する中で、創業希望者が商店街での出店準備を進めるなど、成果があらわれてきております。平成31年度は、創業に係る支援などを継続するほか、新たにチャレンジショップの開設や個店間の相互連携を図る事業等を実施してまいります。

次に、うまかんべえ～祭や観光ボランティア以外の観光事業の取り組み及び民間企業との連携による観光事業の展開についてであります。うまかんべえ～祭や観光ボランティア事業に加え、商業との連携や観光資源の発掘、創出を図るために、スイーツウォーキングやまちフォトコンテスト等の企画をさらに充実させてまい

りたいと考えております。また、民間企業との連携による観光事業の展開としましては、鉄道事業者とウォーキングイベントを共催するなど、市外からの来訪者の増加を図ってまいります。

次に、空き家の実態調査についてであります。今後増加が見込まれます空き家の適切な管理及び具体的な対応策を検討するため、現地調査及び所有者調査、所有者へのアンケート調査を予定しております。空き家の活用につきましては、実態調査の結果等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

次に、地域防災計画の改定についてであります。現計画を策定した以降に発生しました災害の教訓や災害対策基本法を初めとする関連法規の改正及び東京都地域防災計画との整合を図りながら、見直しを進めてまいります。

次に、東日本大震災を風化させない取り組みについてであります。引き続き防災フェスタを実施するとともに、総合防災訓練等の市主催事業や自治会等による防災訓練、防災講話など、さまざまな機会を通して防災意識の啓発に努めてまいります。

次に、ペットボトルの回収量の削減に向けた取り組みと、資源物を含めた可燃、不燃、粗大ごみ、それぞれの縮減への目標値の設定についてであります。ペットボトルの回収量の削減につきましては、リサイクル協力店の拡充を考えておりますが、その実施に当たりましては、協力事業者へ費用負担をお願いすることから、現在協議を進めております。また、各廃棄物の減量目標値の設定につきましては、資源物は拡大生産者責任による適正処理を念頭にしていることから、限りなく減らしていくことを考えており、可燃ごみ等につきましては、中間処理後の焼却灰の量を東京たま広域資源循環組合から提示されている搬入配分量以下を目指すことを考えております。

次に、マイナンバーカードの特典付与についてであります。現金を用いることなく物品購入やサービス利用ができる自治体ポイントは、決済時のセキュリティ確保等の課題があり、全国的に普及しておりません。また、当市におきましても検討は進んでおりません。今後も情報収集に努め、事業の実施を研究してまいりたいと考えております。

次に、職員の協働に対する理解促進のための研修についてであります。東大和市職員の市民協働の推進に関する指針に基づき、職員の協働に対する考え方を共有するため、全国の協働事例の紹介などを織りまぜた講義を通し、理解を深めているところであります。こうした研修を受講することにより、参加した職員おのこの業務において、協働の取り組みの重要性をより意識することができるものと考えております。今後につきましては、協働という手法を用いてさまざまな主体と連携することで地域の課題解決が図られるよう、研修の成果を生かしてまいります。

次に、公共施設等の総量や配置の見直しについてであります。公共施設等マネジメント行動計画におきまして、平成31年度には学校施設の適正規模及び適正配置のあり方に関する計画及び（仮称）公共施設再編計画の策定を予定しております。配置の見直しにつきましては、厳しい財政状況が見込まれる中、建築系の公共施設について市民のニーズ等を踏まえ、縮減の対象施設や縮減の時期、数量を示してまいります。このことにより、公共施設等の将来更新費用に係る財政負担の軽減と財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、新たに検討を開始する市有地の利活用についてであります。現時点で新規に検討を開始する市有地はありませんが、みのり福祉園跡地及び2つの学校給食センター跡地の利活用につきましては、今後公募型市場調査の結果を踏まえ、利活用方針の策定に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、市民自治の向上に係るビジョンについてであります。市民自治の観点から、市民の皆様のニーズに

対応し質の高い行政サービスを提供するためには、適時に的確な行政情報を発信し、これを共有しながら、市民の皆様と市が連携、協力してまちづくりを推進することが重要であると認識しております。今後につきましても、市民の皆様の間で情報の格差が生じることがないように、市報、市の公式ホームページなどとともに、新たな情報発信手段としましてツイッター、フェイスブック、スマートフォンのアプリケーションなどの活用を図るなど、より効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（押本 修君） 以上で、自由民主党・無所属の会の代表質問を終了いたします。

---

◇ 中間建二君（公明党）

○議長（押本 修君） 次に、公明党の代表質問を行います。18番、中間建二議員を指名いたします。

[18番 中間建二君 登壇]

○18番（中間建二君） 公明党の中間建二でございます。私は公明党を代表し、市長の施政方針に対する代表質問を行わせていただきます。

初めに、市政運営における基本方針について伺います。

尾崎市長にとりましても、私ども議員にとりましても、4年間の任期の最後の定例会となりました。あと2カ月後には、市民の皆様からこの4年間の実績を踏まえ、選挙での審判を受けることとなります。

さきの市長施政方針を伺う限り、平成31年度に取り組む諸課題についての方針は示されました。一方、市長自身は2期8年で任期を終えられるのか、それとも次の4年間も市政を担う気概をお持ちなのかは示されておりません。

そこでまず、2期8年間で市長自身が市政のトップリーダーとしてなし得たことは何なのか、市長として実績をどのように総括されていらっしゃるのか伺いたい。

また、引き続き市政を担われる決意はあるのか。3期目に挑戦をされるのであれば、これまでの実績を踏まえ、市長として何をなし遂げたいのか、率直なお考えを伺わせていただきたいと思います。

次に、私ども公明党として対応を求めてきた重要施策について伺います。

初めに、防災拠点となる学校施設の整備について、特に小中学校体育館へのエアコン設置について、どのように取り組んでいかれるのか。

体育館へのエアコン設置については、都議会公明党と私ども市区町村議員との連携によって、財政力の弱い自治体の状況を踏まえ、東京都において国庫補助を上回る補助制度の創設やリース方式の採用など、従前を大きく上回る財政措置が講じられております。これらの予算を活用するためには、市において、本年夏までに整備計画を策定することが求められております。小中学校15校の体育館へのエアコン設置に向けてどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

次に、学校通学路や公園等へ防犯カメラの設置拡大について伺います。

本件については、昨年12月11日、尾崎市長へ市民の皆様2万8,890名分の署名を添えて通学路や公園に防犯カメラの設置拡大を求める要望書を提出させていただきました。また、同じ要望書を小池百合子東京都知事宛にも提出をしております。この要望書は、市の人口の34%に当たる市民の皆様からの署名をいただいたものであり、尾崎市長にもその重みをしっかりと受けとめていただきました。設置拡大に向けて検討を進めることをお

約束していただいたものと受けとめております。

東京都においては、都議会公明党の要望を踏まえ、登下校区域への防犯カメラ整備補助として1億円の新規予算が計上されました。これらの都の補助制度を活用し、通学路や公園等への防犯カメラの設置拡大について早急に取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

次に、日本一子育てしやすいまちづくりを進める東大和市において、そのシンボルとなる魅力的な公園整備について市長のお考えを伺いたい。

これまでも特色のある公園整備について取り組んでおられますが、例えば多摩湖や狭山丘陵の近くに子供に喜ばれる魅力的な遊具を備えた公園を整備すれば、当市が誇る自然環境に親しめることに加えて、市の内外から多くの来場者が見込めるものと思います。芋窪緑地には、トトロのふるさと基金によってナショナル・トラスト活動が行われ、市民ボランティアの協力を得て保全の取り組みが行われております。子供から大人まで人気のある映画「となりのトトロ」の舞台としての狭山丘陵の注目度が高まるよう、日本一子育てしやすいまちづくりを進める東大和のシンボルとなる公園整備を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

次に、児童虐待等への対応についてであります。学校や大人にSOSを求めている少女が児童虐待によってとうとい命が失われる事件が注目を集めております。当市においては、従前より児童虐待防止対策に全力で取り組んでおられますが、これまで携わってきた事例において見過ごされているものはないか、緊急調査を行うべきではないか。児童虐待への対応の窓口となる子ども家庭支援センター、学校、保育園、幼稚園、警察等、関係機関との連携調整はどのように図られているのか。また、関係機関での情報共有のシステム構築についてのお考えを伺います。

次に、市長施政方針で述べられた5つの重要施策について伺います。

第1の子ども・子育て支援施策の充実であります。初めに市の子ども・子育て支援に関する理念やビジョンとなる（仮称）子ども・子育て憲章については、私どもが求めてきた（仮称）子育て支援条例の制定を含めて、どのような構想をお持ちなのか。昨年の代表質問の御答弁では、子育て支援にかかわる条例について、子供の権利を尊重し、子供の幸せと健やかな成長を第一に考え、地域社会が一体となって子育て支援に取り組むことなどを目的とするものであると認識している。条例のあり方について、他市の情報収集に努めてまいりたいとのことでしたが、現状でのお考えについて伺います。

また、全国では、児童虐待やいじめでも深刻な事案が続いております。子ども・子育て憲章等の検討においては、児童虐待やいじめを未然に防ぐ対策も含めて実効性ある施策を検討していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

保育園の待機児童対策では、谷里保育園の増築や都有地を活用した保育施設の整備を検討されるとのことですが、待機児童の受け皿としていつごろ、どの程度の定員増が見込まれるのか。また、当市では、これまで公立保育園を民営化することで財源を生み出し、保育園の定員増と多様な保育サービスの充実を図ってきております。公立狭山保育園のあり方について、どのように検討されておられるのか、伺います。

保育現場では、保育士不足が深刻であると聞いております。保育士確保策についてどのように取り組まれるのか。また、保育士の給与アップを含めた処遇改善策についてはどのように取り組まれるのか、伺います。

幼児教育の無償化に伴う保育園への入園希望者の増加に対して、新年度の待機児童解消の見通しはどのようなものか。また、認定こども園、認可幼稚園等での受け入れを誘導する施策については検討されているのか、伺います。

学童保育については、新年度から募集段階においてランドセル来館を直接選択できるようになりました。結果として、学童保育及びランドセル来館の利用者の見込みはどのようになっているのか。放課後子ども教室との一体的な運用についてどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

さわやかサービスをファミリー・サポート・センターに拡充されるとのことですが、子育て支援の充実にどのような効果が期待できるのか。また、児童虐待が発生するのを未然に防ぐような対応が図られるのか、伺います。

次に、法律で設置が求められております保健福祉と子育て支援の連携を図るための子育て世代包括支援センターの設置に向けてはどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

発達障害の早期発見・支援について、幼児期から青年期まで、発達障害に関して総合的に継続して支援を行う発達支援システムの構築についてどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

次に、教育施策の充実について伺います。

初めに、公明党として求めてきた、いじめ対策を総合的に推進するための新たな条例制定について、学校、家庭、地域が一体となっていじめ防止に取り組めるよう、いじめ防止のための推進体制の整備を含めて、どのような条例制定を検討されているのか。また、条例案の取りまとめの見通しについても伺います。

次に、小中一貫教育について、31年度においてはどのような事業の推進を図っていかれるのか。また、第九小学校で導入されたコミュニティ・スクールについて、実績をどのように評価されておられるのか。他の小中学校への拡大の見通しについても伺います。

次に、学校トイレの洋式化については、公明党として強く取り組みを求めてまいりました。平成28年度から試行実施が開始され、昨年度から東京都の補助制度の活用によって取り組みが加速されております。今年度は、整備内容はどのようなものか。また、中学校への設置拡大についてはどのように検討されているのか。校舎の耐震化後に取り組むこととなっております全体的なトイレ改修計画の策定についてはどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

次に、図書館事業では、日本一子育てしやすいまちとしての図書館のあり方について、どのような構想を持っておられるのか。子供の読書環境の充実について、どのような事業展開を予定しているのか。また、開館日、開館時間の延長や利用サービスの拡充について、市長から方針が示されております指定管理者制度の検討状況とあわせてお尋ねいたします。

次に、健康・福祉施策の充実について伺います。

市民の健康を守る施策の柱となっておりますがんの早期発見、早期治療につなげていくための各種がん検診及び特定健診の受診率の向上、特定保健指導の充実について、どのように取り組んでいかれるのか。市民にわかりやすい情報提供の方法として大変に好評であります健康づくりカレンダーについて、どのように活用していくお考えなのか、伺います。

次に、歯周疾患検診を成人歯科健診として、新たに30歳も対象年齢に加えるとのことですが、どのような事業効果を期待されておられるのか。また、まだ一般的には行われておりません口腔がん検診については、口腔がんの早期発見につなげていくために歯科医師会や昭和病院等との連携を図っていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、参加者には大変に好評であります東大和元気ゆうゆうポイント事業の普及促進にはどのように取り組んでいかれるのか。また、対象年齢はおおむね65歳以上となっておりますが、対象年齢を広げることで、多世

代の交流を兼ねた地域コミュニティの再生にもつながるものと考えます。子供から大人まで、誰もが気軽に健康づくりに取り組んでいける仕組みづくりが重要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、公明党としては、認知症の早期発見・支援の取り組みを重ねて求めてまいりましたが、認知症のケアプログラムの導入によって、認知症の早期発見と支援にどのような有効性が見込めるのか。また、認知症初期集中支援チームとの関連ではどのような事業展開が行われるのか、伺います。

次に、環境施策の充実について伺います。

本年4月から、桜が丘に建設された衛生組合のリサイクルセンターが稼働する予定となっております。稼働に向けて、近隣住民への理解を得られるよう、どのような取り組みを行っていくのか。環境に与える影響について、現状においては不安を払拭できていると考えておられるのか。また、資源物の店頭回収を進めることで廃棄物の減量化を進めるのであれば、大手スーパーのみならず、市民生活に身近な場所で回収ができる仕組みを構築していくべきと考えますが、その実現の見通しについて伺います。

次に、ごみの減量化の成果を市民に還元するために、ごみ袋の値段の引き下げを含めたさらなる負担軽減、不法投棄の温床となっている資源物ステーションの廃止も検討していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

第二次東大和市緑の基本計画の素案が昨年11月に公表されました。新年度においてはどのような事業が行われるのか。緑と水によるネットワークの構築、また東大和市には、多摩湖周辺や都立東大和南公園など、桜の名所が数多くあります。東京都や国とも連携を図り、桜の植えかえ、また新たな植樹についても進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

次に、市の魅力を高める施策の充実について伺います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理と新総合計画策定については、どのように関連性を持たせて事業展開を行っていくのか伺います。また、清瀬市とのシビックプライド醸成事業の詳細な内容について伺います。

次に、平成31年度に取り組む主な施策について伺います。

子育てひろばについて、新たに児童館内に開設することですが、開催日や時間等の見通しはどうなっているのか。事業の詳細や子育て中の御家庭への周知のあり方について伺います。

子育て支援に係る冊子について、読みやすさ、わかりやすさ等にどのような工夫を凝らして編集されるのか。子育て、孫育ての視点から、日本一子育てしやすいまちづくりへの市民の理解が進むような内容となるのか、お尋ねいたします。

これまで取り組んでこられたレセプトデータを活用した糖尿病等重症化予防やジェネリック医薬品利用促進など、どのように強化していかれるのか。新たに慢性閉塞性肺疾患の予防にも取り組んでいかれる方針が示されておりますが、どのような事業展開を行っていくのか伺います。

歩道の段差解消等のバリアフリー化について、市内全域には必要箇所が散見されております。国や都においても、オリンピック・パラリンピックを見据えてのバリアフリー化が推進されておりますが、予算の確保や優先順位等、どのように検討されて取り組んでいかれるのか、伺います。

狭山丘陵観光連携事業によります狭山丘陵や多摩湖の魅力の情報発信については、どのような事業展開を行っていくのか。民間企業との連携による観光事業についてはどのような内容を進めていかれるのか、伺います。また、観光事業における鉄道駅周辺と観光資源をつなぐレンタサイクルの活用の見通しについても伺います。

次に、本市にはさまざまな歴史的建造物等の観光資源が存在しており、歴史的アプローチによる地域振興にも取り組んでいただきたいと考えております。最近では、戦国武将の一人であり江戸城を築城したことで知られる太田道灌が、東大和市を中心とした村山郷にもゆかりがあるとされており、太田道灌をNHK大河ドラマ主人公に推薦する関係自治体の取り組みを参考に、本市においても積極的に協力をしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

都市計画道路3・4・17号桜街道線については、無電柱化を含め、予定通り進めていかれるのか。また、交通渋滞緩和の対策として、主要な交差点における右折レーンの設置、桜街道の名称にふさわしい桜の植樹等についてはどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

自転車等の交通ルールやマナー向上の普及啓発の具体策について伺います。また、自転車ナビマークの設置路線について、拡大の方針や見直しについてお尋ねいたします。

地域防災計画の改定においては、マイ・タイムラインの普及、スフィア基準の採用、地区防災計画の策定、液体ミルク等の災害備蓄品の増強についても検討を進めていかれるのか、伺います。

防災マップの修正と洪水等ハザードマップの作成にはどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

局地的集中豪雨対策では、東京都、立川市、武蔵村山市との空堀川流域での総合的な雨水整備対策や、向原都有地への雨水貯留槽の整備の具体化についてどのような見直しを持っておられるのか、伺います。

青色回転灯パトロールカーが電気自動車にリニューアルされるとのことですが、パトロール強化にはどのように取り組んでいかれるのか。また、動く防犯カメラとしてドライブレコーダーの活用を求めてまいりました。環境対策として新たに購入される他の電気自動車とあわせてドライブレコーダーを搭載し、日常業務の合間に防犯対策を担えるような体制整備を構築していただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

新年度から本格稼働となります納税管理及び徴収補助等業務委託については、全国でも事例の少ない先駆的な事業ではありますが、徴収事務の効率化、収納率の向上にどのような効果が見込まれるのか。また、結果として、歳入確保対策として歳入増の見直しについて伺います。また、本事業が順調に進めば、他の窓口サービスにおいても同様の手法による事務の効率化と経費縮減にも取り組まれるお考えをお持ちなのか、お尋ねいたします。

公共施設等総合管理計画の推進について、第1次アクションプランに基づく公共施設の再配置計画や長寿命化等の個別施設計画の策定にはどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

最後に、未利用地となっております市有地、都有地、国有地について、これまでのサウンディング調査の状況はどうなっているのか。市民福祉の向上と魅力あふれる東大和のまちづくりに資する利活用については、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

私からの質問は以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

〔18番 中間建二君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、市長就任後の2期8年の実績とその総括についてでありますが、平成23年度に行いました所信表明におきましては、私は、夢のあるまちづくりを目指し、住みよい、活気のあるまちづくり、環境にやさしいまちづくり、福祉の行き渡ったまちづくりなどの6つの施策の柱を申し述べ、関係する事業を積極的に推進してまいりました。また、平成27年度からは、日本一子育てしやすいまちづくりを重要施策に加え、子供たちや子育て世帯を応援する施策を推進してまいりました。その結果、民間機関の共働き世帯にとつ



て子育てしやすい街に関する調査では、全国でも上位に位置し、また合計特殊出生率につきましては、平成29年に都内区市部で第1位になりました。

この8年間の総括としましては、少子高齢化や人口減少が進展し、厳しい財政状況が続く中、将来にわたって活力ある東大和市を維持していくための基礎を築くことができたものと考えております。

次に、市政運営における今後の課題についてであります。少子高齢化や人口減少が進展する中、将来にわたって活力ある東大和市を維持させていくことが大きな課題であると考えております。このようなことから、引き続き、日本一子育てしやすいまちづくりを目指して、子供たちや子育て世帯を応援する施策を推進してまいります。また、市民の皆様が住みなれた地域でいつまでも生き生きと暮らしていけるよう、健康寿命の延伸に取り組むとともに、シニアの方々が持つ知識や経験を生かして主体的に活動できるような施策を推進してまいります。

あわせて、市民の皆様がこの市や地域に愛着を感じ、末永く住んでいただけるよう、そして市外の皆様にも魅力を感じていただき、移り住んでいただけるよう、住みよい、活気のあるまちづくり、環境にやさしいまちづくり、福祉の行き渡ったまちづくりなどの施策についても取り組んでまいります。

次に、防災拠点としての学校施設の整備と小中学校体育館への空調機器の設置についてであります。防災拠点としての学校施設の整備につきましては、大規模災害発生時の避難所となる中学校5校において、避難者の通信及び連絡手段の確保のため、特設災害公衆電話を設置してまいります。また、小中学校体育館への空調機の設置につきましては、東京都におきまして実施要綱が制定されましたが、国や東京都の補助制度における財政支援が図られた後もなお、市への大きな財政負担が見込まれております。また、リースを活用した補助制度について正式には示されていないところであります。引き続き、国や東京都の補助制度の動向を注視するとともに、東京都に対しましてはさらなる補助金の拡充や期間の延長について要望し、その上で整備に向けた補正予算対応を検討するなど、前向きに検討してまいります。

次に、通学路や公園等への防犯カメラの設置拡大についてであります。現在通学路に設置しております50台の防犯カメラの適切な管理運用に努めております。毎年、通学路等の合同点検を保護者、東大和警察署、学校等と連携し実施しておりますことから、点検の結果、改修が必要な箇所につきましては、状況に応じ適切に対処してまいりたいと考えております。

次に、日本一子育てしやすいまちのシンボルとなる公園整備についてであります。多摩湖や狭山丘陵は、日本一子育てしやすいまちづくりを目指しております市のイメージアップに資する魅力的な資源の一つであると考えております。そのため、東大和市に多くの方が訪れていただけるよう、東大和市特色ある公園整備基本方針に基づき、魅力的な遊具のある公園の整備について都有地を活用できるよう東京都と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、市内で発生している児童虐待等への緊急調査の実施についてであります。子ども家庭支援センターでは、虐待ケースについておよそ3カ月に1回の頻度で対面、電話及び関係機関を通しての状況確認を行い、ケースの状況について児童相談所と情報共有をしております。また、国から児童相談所において在宅指導している虐待ケースの緊急安全確認を行うよう通知があり、児童相談所で確認を行う予定とされております。あわせて、児童相談所からの依頼により、子ども家庭支援センターも協力して安全確認を行う予定であります。このため、改めて市独自の調査を行うことは考えておりません。また、学校、保育園等につきましても、登校等をしていない児童の確認と報告を行うよう国から依頼されております。この確認において、虐待が疑われるケ

ースに関する情報が子ども家庭支援センターに提供された場合は、児童相談所と連携し、市として対応することとなっております。

なお、関係機関との連携調整や情報共有は、現在東大和市要保護児童対策地域協議会において行っておりますが、全ての構成機関が全てのケースの情報を共有するのではなく、その家庭とかかわる主な機関に限定して情報を共有し対応を図るため、システム化に向けては、個人情報の取り扱い方法なども含め、今後国や東京都の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、（仮称）子ども・子育て憲章の構想といじめや児童虐待を未然に防ぐ対策の反映についてであります。憲章につきましては、子供と大人が相互に約束し合うような形式としていくことを想定しております。東大和市の将来を担う子供たちの健やかな成長を市民、地域の関係者、事業者及び市が相互に協力して守り育てるとともに、子供たち自身が社会の一員として生きていける力を育めるよう、市の子育て環境のさらなる発展を目指すための行動規範となるようなものを考えております。

子ども・子育て支援に係る条例のあり方につきましては、憲章制定後の効果等を踏まえながら、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。また、いじめや児童虐待の防止の対策につきましては、憲章の理念に沿い、より実効性が図られるよう、具体化した施策を検討していくものと考えております。

次に、谷里保育園の増築及び都有地の活用についてであります。谷里保育園の増築につきましては、平成31年度整備を行い、平成32年4月には11人の定員を拡大し、受け入れる予定としております。また、都有地の活用につきましては、現在東京都水道局との調整を行っており、平成33年度開園に向け、事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、狭山保育園のあり方についてであります。狭山保育園のあり方につきましては、引き続き東大和市第5次行政改革大綱に基づき、民間活力の導入を含め、さまざまな観点から検討してまいりたいと考えております。

次に、保育士の処遇改善、保育士不足対策、待機児童解消の見通しについてであります。保育士宿舍借上支援等の国や東京都の事業を活用しました対策に加え、人材派遣に要する費用の一部補助や保育士駐車場確保支援補助等の施策を実施するとともに、市独自の対策としまして、私立保育園園長会と協力し、面接会を開催する等により、保育士確保及び処遇改善の施策を実施してまいります。また、平成31年度の待機児童解消の見通しにつきましては、待機児童が平成30年度を上回る見込みであります。これらのさまざまな保育士確保に係る施策を実施するとともに、引き続き適切に施設整備を図り、定員に余裕がある幼稚園、認定こども園への誘導策の研究も含め、待機児童解消を図ってまいりたいと考えております。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（押本 修君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時34分 休憩

---

午前10時43分 開議

○議長（押本 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○18番（中間建二君） 先ほど、壇上の質問で、3番の市長が示された重要施策についての④環境施策の充実についてのエのところを読み飛ばしましたので、再度この場で申し上げさせていただきます。

受動喫煙防止対策としての屋外公衆喫煙所はどこに、どのようなものを設置するのか。また、ポイ捨て禁止

条例の制定も検討していくべきではないか。

通告に基づいての質問でございますので、この点についての御答弁もよろしくお願いいたします。

以上です。

○市長（尾崎保夫君） 次に、学童保育所及びランドセル来館事業の利用者の見込みと放課後子ども教室との一体的な運用についてであります。平成31年度からの利用者の二次申請終了時点での受け付け状況につきましては、学童保育所が773人、ランドセル来館事業が231人となっております。放課後子ども教室との一体的な運用につきましては、現状では余裕教室の活用等を含めたさまざまな課題がありますことから、課題の解消に向けて取り組んでいるところであります。

次に、ファミリー・サポート・センターによる子育て支援の効果についてであります。ファミリー・サポート・センターでは、子育て関連施設等との連絡調整や連携により、緩やかな予防対応型の相談支援のネットワークを新たに構築し、子育てに不安やストレスを感じていたり手助けを必要としている子育て世帯に対する子育て支援が、より円滑に提供できることを効果として期待しております。また、ファミリー・サポート・センターが事務局となり、高齢者見守りネットワーク～大きな和～の見守り対象を子供にも拡大することで、地域で子供を見守り、子供の安全や児童虐待の早期発見、未然防止が図られることを効果として期待しております。

次に、子育て世代包括支援センターの設置の見通しについてであります。平成28年5月の児童福祉法の改正により、母子保健施策と子育て支援施策との連携及び調整を図り、より効果的な支援につなげるために、市町村において同一の機関が子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の2つの機能を担い、一体的に支援を行う拠点の整備に努めることが規定されました。市としましては、現在子ども家庭支援センターと保健センターの母子保健部門とが連携を図りながらこれらの機能を担っているところでありますが、今後の公共施設の複合化や多機能化も見据えながら、子供や妊産婦、子育て家庭等に係る福祉に関する必要な支援等の提供が図られるよう、一体型の拠点整備に向け、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、発達障害に関する総合的、継続的な支援についてであります。障害者総合プランの取り組み項目としまして障害のある子供の支援体制の構築を掲げており、関係する各部署での取り組みを進めるとともに、庁内の関係部署の職員による発達障害者支援連絡会を開催し、情報共有や連携強化を図っております。

次に、いじめ防止対策の推進についてであります。新たな条例におきましては、基本理念を定め、市教育委員会、学校、保護者の責務を明らかにするとともに、市の施策に関する基本的な事項を定めることにより、学校、家庭、地域が連携したいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進できるように検討してまいります。条例制定の見通しにつきましては、平成32年1月を目途に準備を進めてまいります。

次に、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進についてであります。小中一貫教育につきましては、引き続き中学校グループごとに基本方針や9年間で目指す子供の姿を共有し、小学校と中学校が連携した教育活動を推進してまいります。コミュニティ・スクールにつきましては、第九小学校において保護者や地域との連携が進み、多様な活動が展開されておりますことから、今後は第九小学校の取り組みから広がった第七小学校や第五中学校でのコミュニティ・スクールの取り組みを一層推進し、さらなるコミュニティ・スクールの拡大を目指してまいります。

次に、学校トイレの洋式化についてであります。平成31年度は、第二、第四、第九小学校において10台ずつ洋式化を計画しております。また、既に洋式化を実施しました第八、第十小学校におきましては、4台ずつ

追加を計画しております。中学校への設置につきましては、平成32年度、中学校5校において計画してまいります。また、全体的なトイレの改修計画につきましては、今後策定する予定の学校施設の長寿命化計画と整合をはかりながら検討してまいりたいと考えております。

次に、日本一子育てしやすいまちとしての図書館のあり方等についてであります。図書館のあり方につきましては、子供、子育て中の方が利用しやすい施設の運営と適切な資料の提供が重要であると考えます。子供の読書環境の充実を図るため、第二次東大和市子ども読書活動推進計画に基づき、学校を初め、子育てにかかわるさまざまな機関との連携に努めてまいります。開館日、開館時間の拡充につきましては、他の自治体における指定管理者制度の導入状況や課題等について情報収集を行いながら、引き続き検討を進めてまいります。

次に、各種がん検診、特定健診及び特定保健指導の拡充等についてであります。がん検診の同時実施の設定や健診結果説明時に特定保健指導の予約を可能とするなど、多くの市民の皆様へ受診していただけるよう利便性の向上を図るとともに、一層の周知に努めてまいります。また、健康づくりカレンダーにつきましては、幅広い年代の市民の皆様へ健康づくりに役立てていただけるよう、レイアウトや大きさ、形態等、引き続き使いやすいように見直しを行い、健康づくり事業の利用促進に活用してまいります。

次に、成人歯科健診の事業効果等についてであります。成人歯科健診につきましては、新たに30歳を対象年齢に加えることにより、多くの市民の皆様がかかりつけ歯科医を持ち、歯と口腔の健康を維持するため定期的な歯科健診を受けることの大切さを知り、実践していただく動機づけになるものと考えております。また、口腔がん検診につきましては、専門的な検診項目や精密検査の内容などの検討が必要となりますことから、引き続き歯科医師会など関係機関と連携し、調査研究をしてまいります。

次に、東大和元気ゆうゆうポイント事業の拡充についてであります。東大和元気ゆうゆうポイント事業につきましては、今後高齢化がますます進展することを踏まえ、幅広く介護予防活動に参加する方をふやしていくため、普及啓発を行ってまいりたいと考えております。また、今後高齢者を含めた多世代での健康づくりを推進するとともに、健康寿命の延伸につながるさまざまな取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、認知症の早期発見・支援の取り組みについてであります。平成31年度から導入支援を行います認知症ケアプログラムにつきましては、認知症と診断された方に対するケアの実施に当たり、ケアにかかわる複数の事業所等が行動、心理症状等の情報を共有することで、サービスの質を向上させることができるものであります。平成30年度に開始した認知症初期集中支援チームにつきましては、アウトリーチ機能により、認知症の疑いがあり、生活に支障を来している方に対し、早期に診断し、適切なサービス等につながるなどの実績が上がっております。これらは認知症の初期段階での受診の支援や認知症の症状に適切に対応するための事業でありますことから、認知症の方に住みなれた地域で生活を継続することができるよう、適切に実施してまいりたいと考えております。

次に、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設の稼働に向けて近隣住民の不安を払拭する取り組みと資源物の店頭回収の拡大についてであります。小平・村山・大和衛生組合では、平成30年12月に施設の稼働に向けて、近隣住民の方々を対象に資源物中間処理施設運営連絡会を設置しております。施設の設置、稼働に伴う周辺環境への影響は、環境影響調査の結果から軽微であると考えておりますが、不安を持たれている方への説明につきましては、小平・村山・大和衛生組合とともに対応に努めてまいりたいと考えております。また、資源物の店頭回収の拡大につきましては、協力事業者へ費用負担をお願いすることから、現在協議を進めているところであります。

次に、指定収集袋の値段の引き下げを含めたさらなる負担軽減と資源ステーションの廃止についてであります。資源物の排出量につきましては、市民の皆様の御協力により減少傾向にあります。廃棄物の収集と処理等に多額の費用を必要としますことから、さらなるごみの減量を目指すことが求められます。そのことから、指定収集袋の手数料を引き下げるについては難しいと考えております。また、資源ステーションの廃止につきましては、今後資源物の排出方法のあり方とあわせ、調査研究をしてみたいと考えております。

次に、第二次緑の基本計画に基づく取り組みについてであります。緑と水のネットワークの構築につきましては、公園、緑地を初め、道路や緑道などへの花木の植栽を進めるとともに、河川沿いの管理用通路につきましては、ベンチの設置や、桜などを含め植栽などを東京都へ要請をしてみたいと考えております。また、都立公園などの公有地における桜の維持、更新につきましては東京都へ要請をしてみたいと考えております。

次に、受動喫煙防止対策としての屋外公衆喫煙所の設置といわゆるポイ捨て禁止条例の制定の検討についてであります。屋外公衆喫煙所につきましては、東大和市駅、玉川上水駅、上北台駅及び武蔵大和駅の市内4駅の駅前広場等にパーティション型のものを設置することを考えております。また、喫煙者と非喫煙者の双方に配慮した環境づくりに取り組む必要がありますことから、条例制定を検討する中で、たばこの吸い殻等のポイ捨てにつきましてもあわせて検討をしてみたいと考えております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理と新総合計画策定との関連性についてであります。総合戦略につきましては、上位計画であります新総合計画と始期を合わせるため、計画期間を2年間延伸する改定を行う予定であります。総合戦略の計画期間を延伸し、始期を合わせることによりまして、新総合計画の基本構想及び基本計画の内容と整合を図ることができるものと考えております。新たに、総合戦略におきましては、新総合計画の基本構想及び基本計画に基づく成果目標を設定し、進行管理を行ってみたいと考えております。

次に、清瀬市と連携して行うシビックプライド醸成事業の内容についてであります。シビックプライド醸成事業につきましては、清瀬市と連携して、市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用しました平成31年度から平成33年度までの3年間で行う事業であります。内容としましては、清瀬市と連携して、1年目に地域への愛着や誇りを感じる魅力について調査研究を行い、2年目以降に調査研究を踏まえた事業を実施する予定であります。

次に、子育てひろばの拡充についてであります。開催日につきましては児童館開館日とし、開館時間中、専任の職員を1人配置して実施をしてみたいと考えております。事業の内容につきましては、乳幼児とその保護者同士の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て関連の講習会等を実施をしてみたいと考えております。周知につきましては、市報、市の公式ホームページ、児童館だよりへの掲載やポスター掲示、子育てアプリ「東大和スタイル」等により周知を図ってみたいと考えております。

次に、子育て支援に係る情報冊子についてであります。市民の皆様に読みやすく、わかりやすい冊子となるよう、市の創業塾を受講後、市内で起業した事業者との官民協働により、子育て中あるいは子育て経験のある市民の方々に構成された編集委員会を中心となって製作しているところであります。子育て中の方々のさまざまな意見やアイデアを取り入れることで、日本一子育てしやすいまちづくりに対する市民の皆様の理解がさらに進むことを期待をしております。

次に、レセプトデータを活用した保健事業の効果についてであります。糖尿病等重症化予防につきましては、医師会との連携を強化し、参加者の増加に向けた取り組みを図るとともに、ジェネリック医薬品の利用を

さらに促進するため、一層の周知を図ってまいります。また、新たな取り組みといたしましては、慢性閉塞性肺疾患の認知、啓発を行うことにより、この疾病の予防や糖尿病等の併存疾患の発症を抑制するとともに、低栄養関連疾患の治療を中断している方へのフレイル対策としまして受診勧奨通知を送付する等、市民の皆様の健康保持、増進を図ってまいります。

次に、歩道の段差解消等のバリアフリー化についてであります。現在東京都福祉保健局の地域福祉推進区市町村包括補助事業の補助金を活用しながら事業を進めておりますが、歩道幅員が2メートル以上の路線が補助対象となっております。平成31年度につきましては、市道第9号線八幡通りの蔵敷3丁目付近の歩道巻き込み部4カ所を実施する予定であります。今後も引き続き、歩道の有効幅員が確保されております都市計画道路や広幅員の幹線道路を優先的に整備していく考えであります。

次に、狭山丘陵観光連携事業による情報発信及び民間企業との連携についてであります。狭山丘陵観光連携事業による情報発信につきましては、平成30年度に策定いたします観光連携プランに基づきまして、平成31年度にガイドブックの発行やウェブの活用等に取り組む予定であります。また、民間企業との連携につきましては、平成30年度に実施いたしました6団体から参加した民間事業者同士の意見交換会をきっかけに、狭山丘陵観光振興にかかわる意識の共有を図りながら、事業連携のできる仕組みについて検討してまいります。

次に、レンタサイクルの活用の検討についてであります。近隣9市で構成されております広域連携推進協議会におきまして、シェアサイクル事業におけます各市の取り組み状況や広域連携の可能性等につきまして、平成30年度に2回意見交換会を実施いたしました。レンタサイクルの活用につきましては、近隣市との連携を図る中で調査研究をしてまいります。

次に、太田道灌をNHK大河ドラマの主人公に推薦する取り組みについてであります。室町時代の後期の文武にすぐれた武将として名高い太田道灌につきましては、生誕の地である埼玉県越生町や終えんの地であります神奈川県伊勢原市等がNHK大河ドラマの主人公に推薦する取り組みを行っていることは承知しているところであります。太田道灌の歴史の中では、狭山丘陵南側にある村山郷に陣を構えたとの説がありますことから、現在実施しております狭山丘陵観光連携事業の中で、こうした取り組みの可能性について提案をしてまいりたいと考えております。

次に、都市計画道路3・4・17号桜街道線についてであります。都市計画道路3・4・17号桜街道線につきましては、平成31年度に事業認可を取得し、街路整備とあわせて無電柱化を実施してまいります。右折レーンの設置につきましては、交通管理者が判断するものであります。市民の皆様の要望を踏まえ、設置について協議してまいりたいと考えております。街路樹の樹種につきましては、桜を基本とし、今後の設計の中で検討してまいります。

次に、自転車等の交通ルールやマナー向上の普及啓発と自転車ナビマーク設置路線の拡大についてであります。交通ルールやマナー向上の普及啓発の具体策につきましては、小学校における自転車運転免許制度等の実技指導や中学校における体験型自転車交通安全教室等を行うとともに、市報や市の公式ホームページ等により、自転車安全利用五則を初めとした交通安全に関する意識の普及啓発を行ってまいります。自転車ナビマークの設置につきましては、幹線道路7路線が設置済みであり、平成31年度は市道第4号線に設置する予定としております。今後自転車ナビマークが未設置の歩道がある幹線道路につきましては、順次ナビマークを設置してまいりたいと考えております。

次に、地域防災計画の改定についてであります。現在計画を改定した以降に発生しました災害の教訓や災

害対策基本法を初めとする関連法規の改正及び東京都地域防災計画との整合を図りながら、見直しを進めております。マイ・タイムラインの普及等につきましては、見直しの中で必要に応じて検討してまいります。

次に、防災マップの修正及び洪水等ハザードマップの作成についてであります。東京都は平成31年3月中に土砂災害警戒区域等の指定を予定しております。指定に基づき、警戒区域や避難場所など、警戒避難に必要な情報等を記載したハザードマップの作成を進めてまいります。また、既存の防災マップにつきましても、記載内容を見直ししてまいります。

次に、浸水対策についてであります。空堀川上流域の流域雨水幹線の整備につきましては、平成30年11月に東京都と立川市、武蔵村山市及び当市により空堀川上流雨水幹線協議会を設置いたしました。現在東京都を中心としまして、空堀川の河川管理者と接続等に関する協議を行っており、協議が調い次第、東京都と3市が連携し、設計等を進めていくものと考えております。また、雨水貯留施設につきましては、東京都教育庁から、都営向原団地の北側の創出用地におきまして特別支援学校の地下を活用した整備の提案を受けておりますが、東京都と協議中でありまことから、具体的なスケジュールなどは定まっております。

次に、青色回転灯パトロールカーによるパトロールの強化等についてであります。環境負荷の低減に配慮した電気自動車への更新に際して、ドライブレコーダーを搭載し、安全運転への意識づけ等、交通事故防止と防犯対策の観点で活用を図ってまいります。集中管理車両に対しますドライブレコーダーの搭載につきましても、計画的な整備を検討してまいります。

次に、納税管理及び徴収補助等業務委託についてであります。公権力を行使しない納税業務全般を外部委託することで、専門事業者に蓄積された技術的知識を活用し、事務の合理化や効率化が図られることで、徴税吏員の本来の業務である公権力の行使に専念できる環境が作り出せるものと考えております。このことから、累計滞納の解消と税収の安定確保を図り、当市の市税全体収納率につきましては、先行導入した自治体の事業効果を鑑み、年0.3ポイント以上の改善を実現し、歳入の根幹である市税等のより一層の確保を図ってまいります。

次に、窓口業務における事務の効率化等についてであります。現在第5次行政改革大綱推進計画に定める民間活力導入の推進としまして、窓口業務の一部委託化等の検討を行っております。検討に当たりましては、納税管理及び徴収補助等業務委託の内容等を参考にしたいと考えております。

次に、公共施設の再配置計画や個別施設計画についてであります。公共施設等マネジメント行動計画におきまして、平成31年度に学校施設の長寿命化計画及び（仮称）公共施設再編計画の策定を予定しております。これらの計画を策定する過程におきましては、適宜パブリックコメントや市民説明会などを実施してまいります。

次に、未利用地の市有地等の利活用についてであります。みのり福祉園跡地につきましては、公募型市場調査を実施いたしました。現在は、業者との対話を終了し、その内容の公表に向けた事業者との調整を行っているところであります。2つの学校給食センター跡地につきましては、3月に公募型市場調査として、事業者との対話を予定しております。利活用方針につきましては、公募型市場調査の結果等を踏まえまして策定してまいりたいと考えております。都有地及び国有地につきましては、東京都及び国と連携し、東大和市のまちづくりに資する利活用の検討を行ってまいります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（押本 修君） 以上で、公明党の代表質問を終了いたします。

---

◇ 大 后 治 雄 君 （興市会）

○議長（押本 修君） 次に、興市会の代表質問を行います。6番、大后治雄議員を指名いたします。

[6番 大后治雄君 登壇]

○6番（大后治雄君） ただいま議長より御指名を受けました、議席番号6番、興市会の大后治雄でございます。通告に従いまして、尾崎市長の平成31年度施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

まず1、重要施策についてであります。

①として、子ども・子育て支援施策の充実について。

アとして、（仮称）子ども・子育て憲章の制定準備のスケジュール等詳細を伺います。

イとして、（仮称）子ども総合プランの策定スケジュールと、子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画の詳細を伺います。

ウとして、ベビーシッター利用支援事業の詳細を伺います。

エとして、学童保育の充実に関し、放課後子ども教室及び教育委員会は今までどのような連携が図られていたのか。また、今後どのような連携が図られるのか、具体的な取り組みを伺います。

オとして、さわやかサービスをファミリー・サポート・センターとして拡充することに関し、子ども家庭支援センターの役割と連携を伺います。また、高齢者見守りネットワーク～大きな和～の見守り対象の拡大に関し、期待する効果を伺います。

カとして、やまとあけぼの学園の老朽化対策に関し、今後のスケジュール等詳細を伺います。

②として、教育施策の充実について。

アとして、適応指導教室の機能強化モデル事業の詳細を伺います。

イとして、中学校全校に新たに特別支援教室を開設することに関し、各校の受け入れ人数と職員体制を伺います。

ウとして、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に関し、ふるさと納税の現在までの総額を伺うとともに、今後のスケジュールを伺います。

③として、健康・福祉施策の充実について。

アとして、「健幸都市宣言」の期待する効果を伺うのとあわせて、今後の取り組みを伺います。

イとして、今まで養成した介護予防リーダーの人数と実際に活動されている人数、そして今後の介護予防リーダーの活動の支援の詳細を伺います。

ウとして、東大和元気ゆうゆうポイント事業に関し、実施状況と課題について伺います。

④として、環境施策の充実について。

アとして、花づくりが楽しめる公園事業の詳細を伺います。

イとして、廃棄物の減量と適正処理に関し、食品ロスを減らす具体的な取り組みを伺います。

ウとして、受動喫煙防止の推進に関し、市民への周知と駅周辺の屋外公衆喫煙所以外での喫煙の禁止等、取り組みを伺います。

⑤として、市の魅力を高める施策の充実について。

アとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口減少の抑制に向けた施策の充実に関し、具体的な取



り組みを伺います。

イとして、シビックプライド醸成事業の詳細を伺うのとあわせ、清瀬市とどのような連携が図られるのか、伺います。

ウとして、市制50周年事業の基本方針や実施期間等の詳細を伺います。

続きまして、2、主な施策について。

①として、保健・医療の充実について、自殺対策計画の意義と期待する効果を伺います。

②として、障害福祉の推進について、東大和市総合福祉センター は～とふるにおける事業に関し、各事業の詳細及び利用状況、また市内事業所とどのような連携が図られているのか、伺います。

③として、児童福祉の推進について、新たに開設される6カ所の児童館での子育てひろばに関し、開催日程と受け入れ人数、そして人員体制について伺います。

④として、都市農業の振興について、農業及び農地の保全に関し、具体的な取り組みを伺います。

⑤として、観光事業の推進について、過去7回開催されたグルメコンテストで、東大和市の魅力発信にどれだけ効果が得られたのか、伺います。また、年々来場者が増加していますが、警備体制の強化の取り組みを伺います。

⑥として、道路・交通の整備について、コミュニティ交通の進捗状況と今後のスケジュールを伺います。

⑦として、防災・防犯体制の推進について、地域防災計画への女性の視点の反映等を伺います。

⑧として、人権尊重・男女共同参画社会の確立について、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境整備が必要と考えますが、当市の取り組みを伺います。

最後に⑨として、共に支え合う地域社会の確立について、東大和ボランティア・市民活動センターの活動内容と利用状況を伺います。

以上で、尾崎市長の平成31年度施政方針に対する代表質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

〔6 番 大后 治雄 君 降壇〕

〔市 長 尾崎 保夫 君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、（仮称）子ども・子育て憲章の制定準備のスケジュール等についてであります。憲章につきましては、子供たちの意見を取り入れながら、子供と大人が相互に約束し合う文言としていくことを考えております。具体的なスケジュールにつきましては、平成32年度の制定に向けて、平成31年度におきましては各小中学校から代表の児童・生徒を選出いただき、子ども・子育て支援会議の検討部会で話し合いを行い、素案を策定していく予定としております。あわせて、子ども・子育て関係団体等からも広く意見をいただくとともに、市民説明会やパブリックコメントなども行う予定としております。

次に、（仮称）子ども総合プランの策定スケジュールと子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画についてであります。が、（仮称）子ども総合プランにつきましては、子ども・子育て支援ニーズ調査の結果を踏まえ、子ども・子育て支援会議で計画案の審議を進め、市民説明会やパブリックコメントにより市民の皆様の御意見をいただき、平成32年3月に策定する予定としております。このプランの中に新たに包含する子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画につきましては、それぞれ子ども・若者育成支援推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村行動計画であり、策定は努力義務とされております。市としましては、未来を担う子供たちが健やかに成長することができ、子育て家庭を温かく支援できる地域を目指して、子ども・子育て

に関する計画を包含した総合的な計画を策定していくこととしております。

次に、ベビーシッター利用支援事業についてであります。東京都が平成30年度から開始しました事業であり、ゼロ歳から2歳までの待機児童の保護者及び保育園等のゼロ歳児クラスに申し込まず1年間の育児休業を満了し、復職する方を支援するものであります。具体的には、東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を1時間250円で最大月220時間まで利用できるよう、東京都と市で補助するものであります。

次に、学童保育の充実に関する放課後子ども教室及び教育委員会との連携についてであります。これまで3カ所の小学校区で学童保育所と放課後子ども教室の連携による活動を実施してまいりました。今後につきましては、活動回数をふやすことや新たな小学校区での実現に向けまして、スタッフの配置や学校施設の活用等につきまして放課後子ども教室、教育委員会との調整を図ってまいります。

次に、ファミリー・サポート・センターと子ども家庭支援センターの役割と連携及び高齢者見守りネットワーク～大きな和～の見守り対象の拡大に係る効果についてであります。ファミリー・サポート・センターにつきましては、子育て不安やストレスを感じていたり手助けを必要としている子育て世帯が安心して子育てができるよう、これまでの住民相互の援助活動に加え、子育て関連施設等との連絡調整や連携による緩やかな予防対応型の相談支援のネットワークを構築する役割を担ってもらうことを考えております。子ども家庭支援センターは、ファミリー・サポート・センターを初めとした各関係機関が行う相談支援におきまして、課題が発見された子育て世帯を専門的な機能で支援し、関係機関との連携を図り、市における児童虐待防止に関する中核的機関の役割を担っております。また、高齢者見守りネットワーク～大きな和～の見守り対象を子供にも拡大することで、地域で子供を見守り、子供の安全や児童虐待の早期発見、未然防止が図られることを効果として期待しております。

次に、やまとあけぼの学園の老朽化対策に関する今後のスケジュール等についてであります。やまとあけぼの学園の機能を拡充した（仮称）東大和市児童発達支援センターの整備の可能性を検討するため、平成30年12月から平成31年1月にかけて、旧みのり福祉園跡地を活用した（仮称）東大和市児童発達支援センター及び子育て支援拠点施設の整備方法及び管理運営方法に関する公募型市場調査を実施しました。この調査結果等を踏まえまして、やまとあけぼの学園の老朽化対策を検討してまいります。

次に、適応指導教室の機能強化モデル事業についてであります。平成29年度から平成31年度まで、東京都の委託事業を活用し、第一中学校内にある適応指導教室——サポートルームに臨床心理士である不登校支援コーディネーターを配置し、指導員等の能力向上を図るとともに、タブレットの導入や支援員の配置を通して学習環境の充実を図っております。

次に、中学校の特別支援教室の開設についてであります。特別支援教室の利用対象生徒数につきましては、現在調整中ですが、おおむね各学校8人から10人程度が利用対象となる見込みであります。職員体制につきましては、第二中学校と第三中学校を拠点校として、それぞれに巡回指導教員を配置いたします。また、各中学校の特別支援教室には、生徒の困難さに対応するための心理士と指導教育業務の連絡調整等を行う専門員が東京都から派遣されます。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に向けた寄附についてであります。取り組みを始めました平成28年10月から平成31年1月末までの寄附金の総額は796万7,221円であります。今後のスケジュールにつきましては、引き続き変電所の保存等に向けた取り組みを広くPRするとともに、平成30年7月に策定しました保存方針に基づき、平成31年度に実施設計を行い、その後の改修工事につなげてまいりたいと考えております。

次に、「健幸都市宣言」の期待する効果と今後の取り組みについてであります。生涯にわたって健康でいきいきと豊かな人生を送ることができるまちを目指しており、健康づくりに対して、行政だけではなく市民、企業、団体などの関係者が協力して取り組んでいくことで、市内外へ広くアピールすることができるとともに、それぞれの取り組みや連携が期待できるものと考えております。今後につきましては、「健幸都市」の実現に向けて、健康寿命延伸取組方針やアクションプランを策定し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、介護予防リーダーの状況についてであります。介護予防リーダー養成講座は平成22年度から5回実施し、これまでに106人の介護予防リーダーを養成し、現在活動しているリーダーは97人となっております。今後の活動支援につきましては、引き続き介護予防リーダーの連絡会において、情報共有や介護予防活動の開始や継続の支援等を行ってまいります。また、平成31年度につきましても、介護予防リーダー会が実施する運動習慣の定着と介護予防、健康寿命の延伸に寄与する事業に対する補助を行うこととしております。

次に、東大和元気ゆうゆうポイント事業についてであります。東大和元気ゆうゆうポイント事業は平成29年12月から開始し、1年が経過したところであります。現在登録活動団体は55団体、これまでの参加者はおよそ1,000人となっております。課題といたしましては、今後高齢化がますます進展することを踏まえ、介護予防活動に参加する人をふやしていくため、この事業の普及啓発を図っていくことであると考えております。

次に、花づくりが楽しめる公園事業の詳細についてであります。平成28年3月に策定しました東大和市特色ある公園整備基本方針に掲げる補助的な公園のテーマのうちの一つであります。花づくりの楽しめる公園に係る事業として実施するものであります。具体的には、市内の既存公園5カ所ほどに、市民ボランティアの協力を得て花壇づくりから花づくりまでを実施していただくことを考えております。

次に、食品ロスを減らす取り組みについてであります。日本の食品ロスは年間600万トンを超えていると言われております。市では、ごみ分別アプリや廃棄物広報紙「ごろすけだより」などを通じて、市民の皆様へ食材を購入する前に家庭内での食品在庫を確認するなど、食品ロスを減らす取り組み方法やアイデアなどを発信しております。また、環境市民の集いや産業まつりにおきましても、フードドライブの活動を引き続き実施し、食品ロスの軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、受動喫煙防止の市民への周知と駅周辺の屋外公衆喫煙所以外での喫煙の禁止等の取り組みについてであります。受動喫煙防止の推進に関する市民への周知につきましては、市報や市の公式ホームページへの掲載を初め、環境市民の集いや駅前におけるマナーアップキャンペーンの実施により、協力をお願いしております。また、屋外公衆喫煙所以外での喫煙の禁止等につきましては、喫煙者と非喫煙者の双方に配慮した環境づくりに取り組む必要がありますことから、今後条例制定を検討してまいりたいと考えております。

次に、人口減少の抑制に向けた具体的な取り組みについてであります。東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の抑制に向けたさまざまな施策を実施しているところであります。平成31年度におきましては、引き続き、日本一子育てしやすいまちづくりを目指した子ども・子育て支援事業を行うとともに、若い世代の出会い、結婚の支援を行うための結婚支援事業、地方創生推進交付金を活用しました商店街活性化事業などを行ってまいりたいと考えております。

次に、シビックプライド醸成事業と清瀬市との連携についてであります。シビックプライド醸成事業につきましては、市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用しました平成31年度から平成33年度までの3年間でを行う事業であります。内容としましては、1年目に地域への愛着や誇りを感じる魅力について調査研究

を行い、2年目以降に調査研究を踏まえました事業を実施する予定であります。清瀬市との連携につきましては、両市の職員等が相互に参加することによりまして、市外からの視点等を取り入れることができるものと考えております。

次に、市制50周年記念事業の基本方針や実施期間等についてであります。市制50周年記念事業の基本方針につきましては、平成30年3月に東大和市市制50周年記念事業実施方針を策定し、その中におきまして、基本理念を、市民との協働により、今日までの歩みを振り返り、今を再確認し、明日を拓くこととしております。実施期間につきましては、平成32年4月1日から平成33年3月31日までの1年間とし、具体的な実施事業につきましては、3月に策定する予定のアクションプランで定めることとしております。

次に、自殺対策計画の意義と期待する効果についてであります。自殺対策計画は自殺対策基本法に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、生きることの包括的な支援としまして、自殺対策を総合的に推進していくために定めるものであります。計画を策定することで、国を初め、さまざまな関係者における関連施策との有機的な連携により、自殺対策の総合的な施策の展開が図られる効果が期待できるものと考えております。

次に、東大和市総合福祉センターは〜とふるの各事業についてであります。生活介護や就労継続支援B型などの障害福祉サービス事業につきましては169人の登録者があり、活発に利用されております。これらのうち107人は、は〜とふる開設を機に開始した新規事業の利用者であり、市内の新たな社会資源としての活用が進んでおります。また、地域活動支援センター、就労生活支援センター及び喫茶、売店等の委託事業、補助事業につきましても、適正な運用がなされております。市内事業者との連携につきましては、喫茶、売店コーナーにおきまして市内作業所の自主製品の委託販売を行うなど、連携した取り組みが進められております。

新たに新設する児童館での子育てひろばについてであります。開催日は児童館開館日とし、専任の職員を1人配置して実施してまいります。基本的には、受け入れ人数を設定する予定はありませんが、講座等事業の内容によっては定員を設けることも想定しております。

次に、農業及び農地の保全についてであります。JA東京みどりと連携しながら、農業者の組織活動を支援してまいります。また、引き続き、認定農業者を支援するとともに、認定農業者の要件を満たさない経営規模の農業者を対象とした新たな支援の検討を進め、経営意欲のある農業者をふやすことにより、農業及び農地の保全に努めてまいりたいと考えております。さらに、市内の農地を守るため、生産緑地所有者に対しましては、特定生産緑地制度や都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく制度の周知徹底を図ってまいります。

次に、グルメコンテストの効果及び警備体制の強化についてであります。平成24年度から実施しました、うまかんべ〜祭につきましては、平成30年度に過去最高となります8万2,000人の来場者がありました。東大和市でとれる農作物を課題食材としましたグルメコンテストでは、市内外からの多くの来場者に参加していただき、またその様子が地元ケーブルテレビで生中継されるなど、東大和市の魅力発信が大いに図られたものと考えております。また、警備体制の強化につきましては、東大和警察署及び北多摩西部消防署との連携強化を行うとともに、実行委員会では民間警備会社の活用につきましても研究しているところであります。

次に、コミュニティ交通の進捗状況と今後のスケジュールについてであります。湖畔地域及び芋窪地域におきまして、試行運行の実施に向けて関係機関との調整を進めております。湖畔地域につきましては、運行ルートが調整が調ったところであります。今後地域の検討会の皆様とともに東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインに定める運行基準に即した運行計画、事業計画を作成し、東大和市地域公共交通会議での協議を経

まして、平成31年度中の試行運行実施を目指したいと考えております。また、芋窪地区につきましては、整備中であります都市計画道路3・5・20号線の供用開始後にルートについての最終調整を予定しております。その後、地域の検討会の皆様とともに運行計画、事業計画を作成し、試行運行実施に向けて取り組んでまいります。

次に、地域防災計画の改定についてであります。現計画を策定した以降に発生しました災害の教訓や災害対策基本法を初めとする関連法規の改正及び東京都地域防災計画との整合を図りながら、見直しを進めてまいります。女性の視点の反映等につきましては、見直しの中で必要に応じて対応に努めてまいります。

次に、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境整備についてであります。男女共同参画社会の推進を図るためには、仕事と生活の調和の視点が大変重要であると認識しております。そこで、男女共同参画フェスタ等での啓発活動や、関係機関のリーフレット及び市の公式ホームページ等を通じて情報提供を行うなど、意識の醸成に努めているところであります。

次に、東大和ボランティア・市民活動センターの活動内容及び利用状況についてであります。東大和ボランティア・市民活動センターにおきましては、ボランティアグループやNPOなどの市民活動団体のほか、ボランティアをしたい方、受けたい方を支援できる機関として相談などに応じております。また、災害時にはハミングホールにボランティアセンターを設置することから、現地での訓練などを通して体制強化にも取り組んでおります。また、利用状況についてであります。情報紙の発刊やセンター運営委員会を構成する関係機関からの情報発信により、少しずつではありますが、市民の皆様からお問い合わせをいただく機会もふえてきております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（押本 修君） 以上で、興市会の代表質問を終了いたします。

---

◇ 尾崎利一君（日本共産党）

○議長（押本 修君） 次に、日本共産党の代表質問を行います。2番、尾崎利一議員を指名いたします。

[2番 尾崎利一君 登壇]

○2番（尾崎利一君） 日本共産党を代表して代表質問を行います。

1、市民の暮らし向きについて。

①市政運営の基本に据えられるべきは、市民の暮らしの実態だと考えます。市長は、内閣府の月例経済報告を引いて、景気は緩やかに回復している、個人消費は持ち直しの動きが見られるとしました。しかし、各種世論調査では、国民の実感は全く違っています。景気回復を実感しているは8%から17%に対し、実感していないは66%から78%です。日本共産党が昨年秋に取り組んだ市民アンケートでも、この1年で暮らしがよくなったは2%、苦しくなったのは54%となりました。2月8日に発表された家計調査でも、実質家計消費は5年連続でマイナスです。市民の暮らし向きについての認識を間違えると、市政運営を大きく誤ることになります。東大和市の地域経済の現状と市民の暮らしの実態について、市長の認識を伺います。

2、消費税10%増税など国や東京都の施策について。

①国の来年度予算案について、市長は、経済再生なくして財政健全化なし、消費税引き上げによる経済への影響の平準化との言葉を引用しています。日本経済の6割を占めるのは家計消費であり、暮らしの向上なくし

て経済の再生もないと考えますが、市長の認識を伺います。

②政府の家計調査では、消費税8%増税前の2013年平均で363万6,000円だった実質家計消費が、2018年には338万7,000円と25万円も落ち込んで、回復できていません。複数税率の導入やキャッシュレス決済によるポイント還元などの国の経済対策自体が、かえって地域の商店の経営に悪影響を与えかねないとの懸念の声も聞かれます。この状況で10%への消費税増税を行えば、経済再生どころか、経済も暮らしも壊されてしまうことは明らかではありませんか。市民の暮らしを守る立場から、10月の消費税増税に反対すべきだと考えますが、いかがですか。

③市長は、国や東京都の施策は、我が国が直面する少子高齢化や人口減少等の大きな課題に対応していくものであり、市といたしましても、引き続き国や東京都と連携して施策を推進していくと述べました。国や都の施策や財源を市民のための施策に活用するのは当然です。しかし、国は社会保障の当然増分の削減など社会保障の切り捨てを続けており、こうした動向には反対を表明するとともに、市民の暮らしを守るための対抗策を施すべきですが、いかがですか。

3、国民健康保険税の6年連続値上げや下水道使用料値上げなど市民負担増について。

①国民健康保険について、市長は、医療費の適正化に努めるとともに、保健事業の一層の推進を図ることで、財政健全化に努め、安定的な運営に取り組むと述べました。しかし、国民健康保険税の6年連続値上げ、来年度についても6.08%、約1億円の値上げについて全く触れていません。これだけの値上げ計画を施政方針で述べないというのは不誠実であると考えますが、いかがですか。

②医療費の適正化と保健事業の推進によって財政を健全化するとされていますが、昨年4月の値上げの際にも、来年度値上げの算定の際にも、市の言う赤字削減策は国保税の値上げだけで、医療費適正化や保健事業による、つまり市の努力による赤字削減額は1円も算定されていません。施政方針でこう述べるのであれば、医療費適正化や保健事業による赤字削減額を明確に示すべきですが、いかがですか。

③今でもサラリーマンの1.7倍も高い国民健康保険税の6年連続値上げはやめるべきです。2月20日の衆院予算委員会で安倍首相は、国保は運用によっては命にかかわることは事実だと答弁しました。市長の認識を伺います。

④公共下水道ストックマネジメント基本計画が明らかにされました。下水道管の更新費用に、2020年度から年平均2億6,000万円の事業費がかかるとしています。市は、下水道使用料の値上げで財源をつくるとしています。2年半前に30%、2億6,000万円の値上げがされたばかりで、大変な負担となります。日本一子育てしやすいまちを標榜する東大和市にふさわしくないと前回は見送られた学童保育所育成料の値上げ、公民館有料化なども検討されています。市民の暮らしが厳しさをます中で、市民負担増路線はやめるべきですが、いかがですか。

⑤都内で一番高い家庭ごみ有料袋の値下げについては、多くの市民の声です。新たなごみ減量施策に使うと説明していた5,100万円のうち4,000万円以上が使われていません。大幅に値下げすべきですが、いかがですか。

4、重要施策及び主な施策について。

①保育園の定員拡大や不妊治療等助成の拡大、ファミリー・サポート・センターへの拡充などの取り組みを評価します。市長は、保育需要について、市の環境整備を上回る動きが見られるとしました。認可保育園の一次選考結果はどうなっているのか、昨年と比べてどうなのか、伺います。また、市は昨年3月には、認可保育園は新設しないという方針の見直しを表明しました。保育需要との関係で、認可保育園新設についての考えを

伺います。

②個に応じたきめ細かな授業のためにも、教員の働き方改革のためにも、当面35人以下学級を全学年で実施するよう国や東京都に求めるべきですが、いかがですか。

③いじめ防止等のための条例制定を検討するとされました。日本共産党は、いじめに関する法制化に当たっては、（１）いじめは人権侵害であるということ、（２）憲法と子どもの権利条約を踏まえ、子供はいじめられずに安全に生きる権利を持っていること、（３）学校及び教育委員会を初めとする行政の子供に対する安全配慮義務、（４）教育の自主性を大切にしながら、子供の命最優先でいじめに機敏に集団的に対応する学校の責務、（５）いじめる子供への対応の基本を、いじめをしなくなり、人間的に立ち直るための徹底した措置とケアとすること、（６）隠蔽を根絶するために、被害者、遺族等の真相を知る権利を保障すること、（７）いじめ被害者に対する医療、教育のための予算措置、35人学級の完成、養護教諭などの増員など、行政に教育諸条件の整備を義務づけること、（８）重篤ないじめのケースに対応する国レベルのいじめ防止センター（仮称）を設立することを提案しています。法律や条例で子供に命令したり、義務を課したりするものであってはなりません。いじめる子供に厳罰を科すものであってはなりません。いじめ問題の当事者、関係者から意見を聞き、広い視野を持って取り組むべきですが、いかがですか。

④学校施設の環境整備の諸施策を評価します。中学校全校への新たな特別支援教室開設に当たって、十分な環境整備を求めますが、いかがですか。また、日本共産党が要求してきた体育館へのエアコン設置について、前向きに検討するとされていますが、検討状況について伺います。

⑤戦災建造物の保存などの平和施策を評価します。市の施設などを通じた憲法パンフレットの市民への無料配布について、施策の拡充を求めますが、いかがですか。

⑥昨年2月15日に図書館協議会の答申が出されました。開館日や開館時間の見直しについては、指定管理者制度は導入せず、市の直営のもとで優先順位をつけて取り組むよう求めるものです。答申を尊重し、直営のもとでのサービス拡充を図るよう求めますが、いかがですか。

⑦格差・貧困対策のかなめの一つは、命と健康を守ることです。18歳以下の医療費無料化、75歳以上の半額助成制度創設を求めますが、いかがですか。また、後期高齢者医療制度保険料軽減特例の来年度からの見直しで、均等割9割軽減が8割軽減に、負担が倍増されようとしています。中止を求めるとともに、市としての負担軽減策を求めますが、いかがですか。

⑧ちよこバスへのシルバーパスの導入を求めますが、いかがですか。運賃を100円に戻すとともに、東京街道団地など、高齢者が多い地域や交通不便地域などへの迅速な対策が必要と考えますが、いかがですか。

⑨運動広場や特養ホーム、保育園分園や知的障害特別支援学校建設など、市内の使われていない国有地や都営地の市民のための活用が大きく動き出しているのはいいことです。市有地も含め、必要な福祉施設やスポーツ施設等の整備のためにフル活用するよう求めますが、いかがですか。

#### 5、適正な行財政運営について。

①NTT、東京ガス、東京電力の大企業3社だけに道路占用料を約2,500万円引き下げたのは間違いだと考えます。もとに戻すとともに、さらなる増収を図るべきですが、いかがですか。

②東大和市が年間2,800万円ほど負担している都バス梅70系統の地方自治体負担には合理性がないことが明らかになりました。東京都と協議し、見直すべきと考えますが、いかがですか。

③納税管理及び徴収補助等業務委託により、市民の学歴、病歴、婚姻歴や犯罪歴や家族関係など、広範な個

人情報を民間事業者が扱うこととなります。民間委託の中止を求めますが、いかがですか。

④納税管理及び徴収補助等業務委託や公共施設の維持管理包括委託など、これまでの市の計画になかった事業を突然補正予算で提出するといった乱暴な議会对応を正すよう求めますが、いかがですか。

以上です。よろしく申し上げます。

〔2 番 尾崎利一君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、市民の暮らしについてであります。内閣府が発表しました平成31年1月の月例経済報告では、日本経済は企業収益の改善などにより、景気が緩やかに回復していると分析されております。当市の課税におけます過去20年の市民1人当たりの所得額の状況では、平成26年度が最も低く、その後、3年後は最低数値を上回っております。また、法人市民税では、平成21年度以降は収入額が6億円を下回っていましたが、平成30年度決算見込みでは6億円を上回る状況となっております。こうした状況を踏まえ、当市の地域経済の現況と市民の暮らしの実態につきましては、緩やかな回復基調にあるものと考えております。

次に、暮らしの向上に関する認識についてであります。国は景気は緩やかに回復していると分析しておりますが、市民の皆様の暮らしの実態において、景気回復が実感できていることが必要であると認識しております。国においては、国民の暮らしの向上を図るために各種施策等を推進していくものと認識しております。

次に、消費税についてであります。国におきましては平成31年10月から消費税率の改定が見込まれており、このことをあわせまして、消費者の負担軽減を図る軽減税率制度の導入や、地域における消費の喚起や下支えをするための施策などが検討されており、社会保障の安定化と充実を図るためには、一定の財源確保が必要であると考えております。

国の施策等に関連した市の対応についてであります。国は消費税率の改定に伴う財源を活用し、高齢者、子供たち、子育て世帯から現役世代まで、広く安心を支えていく全世代型の社会保障制度へ転換するとしております。幼児教育の無償化、保育士や介護人材の処遇改善などが予定されておりますので、市としましては、国の施策等に対しまして適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険税の改定についてであります。市では平成30年度から国民健康保険の広域化に当たり、制度の安定的な運営のために国から求められている、一般会計からの赤字補填繰り入れを国民健康保険税の急増抑制のために国により特例基金が設けられている6年で解消する財政健全化計画を策定し、広く周知を図ってきたところであります。平成31年度は、この計画に基づき、引き続き被保険者の方々の健康保持、増進事業に取り組むとともに、財政健全化を進めることで、国民健康保険の安定的な運営に取り組んでまいります。

次に、医療費適正化や保健事業による赤字補填繰り入れの削減額についてであります。平成25年度から実施しておりますレセプトデータを活用した保健事業により、これまで約2億円の医療費の削減効果があったものと推計しております。こうした医療費の削減効果は、東京都に納める国民健康保険事業費納付金額にも反映され、結果として赤字補填繰り入れの削減につながっているものと考えており、こうした保健事業等の取り組みによって得られる保険者努力支援制度等の交付金による効果も見込めるものであります。

次に、国民健康保険の運用についてであります。国民健康保険税の負担抑制のために、低所得者層に対しまして7割、5割、2割の均等割の軽減を図る制度があります。また、市といたしましては、応能応益割の配分による低所得者層への配慮と多子世帯への保険税軽減により、子育て世帯への配慮を行っております。また、国民健康保険税の滞納世帯へ交付する短期被保険者証につきましては、未納分の国民健康保険税の納付を条件



としておらず、窓口に来て納税相談を受けていただくことで交付し、適正な医療受診の機会を確保しておりますことから、市民の皆様が安心して医療を受けられる制度運営を実施しているものと考えております。

次に、使用料・手数料の市民負担についてであります。使用料・手数料等は、特定の人だけが利益を受ける行政サービスにつきまして必要な費用を負担していただくものであります。利益を受ける人と受けない人との公平性を保つためにも、また持続可能な自治体経営のための行財政運営を行うにも、応分の負担をしていただくことが必要であると考えております。

次に、指定収集袋の値下げについてであります。廃棄物の排出量につきましては、市民の皆様のご協力により減少傾向にあります。廃棄物の収集と処理等に多額の経費を必要としますことから、さらなるごみの減量を目指すことが求められます。そのことから、指定収集袋の手数を引き下げることは難しいと考えております。

次に、平成31年4月の保育施設の一次申請の選考結果及び認可保育園新設についてであります。一次選考の結果につきましては、新規の利用申し込みは518人で、平成30年同期の538人に比べ20人減となっております。これに対して、入園決定者数は410人で、平成30年同期の423人に比べ13人減となっております。認可保育園新設につきましては、今後の保育需要と地域性等を考慮しながら、施設整備の検討を行ってまいります。

次に、35人以下学級の全学年での実施についてであります。市では東京都の学級編制基準に基づいた学級編制を実施しております。35人以下の学級編制の拡大につきましては、現在国や東京都からの具体的な情報等はありません。少人数による丁寧な指導は、教育上効果的であると認識しております。引き続き、市長会、教育長会を通じて東京都へ要望してまいります。

次に、いじめ防止対策を推進するための新たな条例制定についてであります。新たな条例におきましてはいじめ防止対策に関する基本理念を定め、市教育委員会、学校、保護者の責務を明らかにするように検討してまいります。条例の制定に向けましては、いじめ防止対策推進法に則するとともに、先行して制定している自治体の条例や関係者等からの意見を参考としながら進めます。

次に、中学校の特別支援教室の環境整備と小中学校体育館への空調機器設置についてであります。東京都からの整備費補助事業も活用しつつ、平成31年4月からの特別支援教室設置に向けた教育環境の整備に努めております。また、小中学校体育館への空調機器の設置につきましては、東京都におきましては実施要綱が制定されましたが、国や東京都の補助制度による財政支援が図られた後もなお、市への大きな財政負担が見込まれております。また、リースを活用した補助制度につきましては、正式には示されていないところであります。引き続き、国や東京都の補助制度の動向を注視するとともに、東京都に対しましてはさらなる補助金の拡充や期間の延長について要望し、その上で整備に向けました補正予算対応を検討するなど、前向きに検討してまいります。

次に、公共施設などを通じた憲法冊子の配布についてであります。現在日本国憲法をまとめた冊子を社会教育課の窓口を初め、公民館、図書館、市民センターにおいて、市民の皆様が無料で配布しております。引き続き、各公共施設の窓口で無料配布を続けてまいりたいと考えております。

次に、図書館におけます開館日及び開館時間等の見直しについてであります。指定管理者制度の導入につきましては、開館日及び開館時間の拡充に対する市民要望等を踏まえ、拡充実現のための有効な手段の一つでありますことから、地区図書館への導入に対する検討を教育委員会へ依頼しております。見直しの内容が本市の実情や社会状況に合ったものになるよう、図書館協議会からの答申も参考にしながら、よりよいサービスの

提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、18歳以下の医療費無料化についてであります。市では小学校終了前の子供を対象としました乳幼児医療費助成制度、小中学生を対象としました義務教育就学児医療費助成制度、中学校卒業から18歳までの児童につきましては、ひとり親家庭等を対象としましたひとり親家庭等医療費助成制度により医療費の助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っております。市といたしましては、引き続き東京都市長会を通じまして、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度の国による制度の創設と制度による所得制限の撤廃及び補助率の引き上げ、ひとり親家庭等医療費助成制度の区分の撤廃につきまして要望してまいりたいと考えております。

次に、75歳以上の医療費半額助成制度の創設及び市独自の保険料軽減策についてであります。後期高齢者医療制度におきましては、世代間の負担の公平性の観点からも、被保険者の方々にも相応の御負担をいただく必要がありますことから、75歳以上の医療費半額助成制度の創設につきましては現在では考えておりません。また、軽減特例の見直しにつきましては、全国広域連合協議会を通じて、現行制度を継続することとあわせて広域化について検討するよう、国に対して要望してまいりました。東京都後期高齢者医療広域連合は、見直しにかわる独自軽減を行わないことから、広域連合を構成する自治体として、新たな保険料軽減策の実施につきましては考えておりません。

次に、ちよこバスについてであります。運賃につきましては民間路線バスの初乗り運賃に準拠することとし、180円としているものであります。シルバーバスにつきましては、コミュニティバスの運行系統は適用が除外されており、補助が受けられないなど、収入の確保が課題であると考えております。市内に残る交通空白地域につきましては、東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインに基づき、地域の検討組織とともに検討していくとしております。なお、東京街道団地につきましては、団地の中央を路線バスが運行しており、交通空白地域とはなっておりません。

次に、私有地等を活用した施設の整備についてであります。私有地を活用しました施設整備につきましては、市民のニーズ等のほかに、施設の整備費用と将来的な財政負担をあわせて総合的に検討する必要があると考えております。また、国有地、公有地を活用しました施設整備につきましても、市の財政負担を踏まえ検討する必要があると考えております。

次に、道路占用料についてであります。道路占用料は適正な賃料相当額を徴収することが基本であると考えており、道路法施行令の規定や東京都、他市の状況を踏まえて研究を行っているところであります。

次に、都営バス路線維持経費負担金についてであります。都バス梅70系統につきましては、沿線市町とともに公共負担をすることにより、路線を維持しております。必要な経費であると考えております。地元自治体の負担のない区部の他路線との整合につきましては、意見として述べているところでありますが、引き続き交通局及び沿線市町と意見交換をしてまいりたいと考えております。

次に、納税管理及び徴収補助等業務委託についてであります。委託に当たりましては、秘密保持及び個人情報保護についての適切な体制を整備した事業者を選定するとともに、当市の個人情報保護政策との整合性に留意し、納税者に関する秘密情報の保護につきまして問題が生じないよう、特段の配慮を行った上で民間委託を実施してまいりたいと考えております。

次に、納税管理及び徴収補助等業務委託や公共施設維持管理包括委託などの取り組みについてであります。第5次行政改革大綱推進計画では、持続可能な自治体経営のための行財政運営の取り組みの一つとしまして、民間活力の導入の推進を掲げております。行政改革大綱推進計画等に示す具体的な項目のほか、さまざまな行

政課題の解決に取り組む中で、効果が見込まれるものにつきましては、予算の御提案など必要な手続を経て、事業を実施しているところであります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（押本 修君） 以上で、日本共産党の代表質問を終了いたします。

---

◇ 床 鍋 義 博 君 （やまとみどり）

○議長（押本 修君） 次に、やまとみどりの代表質問を行います。21番、床鍋義博議員を指名いたします。

[21番 床鍋義博君 登壇]

○21番（床鍋義博君） やまとみどりの床鍋です。会派を代表しまして、施政方針に対する代表質問を行います。

平成31年度の重要施策について。

①子ども・子育て支援施策の充実については、尾崎市長が推進しております、日本一子育てしやすいまちづくりに関しての一連の施策が一定の効果を上げていると評価をさせていただきます。しかし、子育てに力を入れる地方自治体がふえる中、相対的にその順位が下がってきているのではないかと思います。他の自治体と差別化を図り、また市民にわかりやすい方法で周知宣伝をしていかなければならないと思いますが、具体的な施策を伺います。また、放課後の子供たちの居場所づくりのさらなる充実を図るということでしたが、居場所づくりは場所だけ確保すればよいというものではなく、安全かつ子供たちが健やかに育つ環境づくりが重要です。そのためには、地域の住民の皆さんの協力が不可欠と考えますが、市長の見解を伺います。

②として、教育施策の充実については、やまとみどりとして、これまで図書館を初めとする公共施設における学習スペースの必要性を継続的に訴えてきました。市の努力もあり、現在は小中学校の長期休暇の際に、図書館2階の会議室の開放が行われております。しかしながら、常時学習できるスペースはまだまだ十分ではありません。学習スペースとは、いつ行っても使える状態にしてこそ効果が出てくるものであります。また、その利用方法についても、水筒やふたつきのペットボトルの持ち込みや、グループで学習できるような最近の学習スタイルに合致した環境を整える必要があると考えます。この点は昨年度の代表質問と同様の趣旨ですが、教育施策の充実を図るからには、どうしたら実現できるのかという点をお聞きしたいと思います。こういう理由でできませんという答弁は結構ですので、利用者が少ない、要望が少ないという受け身の姿勢では、忙しい受験生などの声なき声を拾い上げることは難しいと考えます。一歩先取りするぐらいの施策が必要と考えますが、市長の見解を伺います。また、市の文化財である旧日立航空機株式会社変電所について、平和の象徴として世界へ発信していくべき貴重な戦災建造物であり、平和を学ぶという点において重要な教育施設でもあります。この施設の見学について、市内の全小中学校での取り組みについて伺います。

③として、環境施策の充実についての中の廃棄物の減量と適正処理については、市民に対し、「マイバッグ 資源を入れて お買い物」というキャッチフレーズで協力を促すということであります。やまとみどりではかねてより、代表者質問や一般質問でも、廃棄物となってしまう容器包装を生産・流通段階で削減させるよう生産・流通業者に削減を求めていく拡大生産者責任を取り上げ、これを推進するよう市にも要望しておりました。これを市内の業者に対してどのように協力を求めていくのか、その具体的な施策を伺います。容器包装プラスチックについては、世界的な潮流として、その使用を禁止する自治体がふえております。かねてよ

り、このような流れになることも想定し、廃プラ処理施設の建設についてさまざまな理由により凍結するよう要望してまいりましたが、残念ながら現在その施設は完成間近であります。今後容器包装プラスチックの全体量が減った場合、その処理費用についての負担はどうなっていくのか。少なくとも外注の場合であれば、その量に応じて減ると考えますが、この点について市長の見解を伺います。

次に、平成31年度に取り組む主な施策について伺います。

①として、生涯学習の充実についての中郷土博物館事業について、プラネタリウム投射機を最大限に生かすということが挙げられていました。郷土博物館には、国内でも有数であるメガスターというすばらしい投射機が常設されております。しかし、その宣伝が十分にできていないように思われます。市外はおろか、市内でもその価値が十分に伝わっていないことは、非常に残念なことであります。この点において、どのような施策を行っていくのかを伺います。

②として、青少年の健全育成についてですが、昨今、児童虐待の報道が多くされ、非常に痛ましい事件も起こっております。学校、家庭、地域や関係機関との連携が重要であります。これまでそれは行われてきたと承知しております。望まれる対策は、行政が勇気を持ってもう一步踏み出すことではないでしょうか。子供の命を守るため、平成31年度に取り組む具体的な対策を伺います。

③として、障害者福祉の推進について、地域福祉の拠点として整備した東大和市総合福祉センターは～とふるについては、地域で長く活動する福祉関係者からは、利用しにくいといった声もあることも事実です。総合福祉センターとしての役割を果たすため、福祉関係者を初めとする市民の期待に対して、どのような指導を行っているのかを伺います。また、職員の退職や異動が相次ぎ、サービスの低下につながっているとの苦情も寄せられております。現在必要な職員が足りているのかどうかについても伺います。

④として、地域福祉の推進について、歩道のバリアフリー化の推進がうたわれております。当市は、いまだ歩道の狭いところも多くあり、バリアフリー化も含めた整備が喫緊の課題です。そのような中、向原の都有地については、東京都から特別支援学校の要望があり、市としては住宅建設を進めていくという説明が議会においてされております。この質問は、昨年度の代表質問から引用しました。市は、やまとみどりの中野議員の一般質問でも同様の答弁を繰り返してまいりました。しかし、ことしになって、東京都が特別支援学校を東大和市に設置するということを発表いたしました。これまでの市の答弁、また市議会に対する情報提供と全く違った形となっております。この点について伺います。

⑤として、都市農業の振興については、直売所の周知や市役所、駅前、東京街道団地集会所などで行われている地元農家の直売についての支援や周知などについて、具体的な対策を伺います。

⑥として、良好な住宅環境の形成について、建築物の耐震改修を促進していくとありますが、市内には新耐震基準が定められた1981年以前に建設された建物も多く、特に芝中住宅は1970年代に建設され、住民の方からは耐震について非常に不安があるとの声も聞かれております。このような住宅に対して、どのような耐震対策をしていくのか、伺います。

⑦として、緑の保全・創出については、市有地のほか、都有地、国有地の空き地の活用について、具体的な施策を伺います。

⑧として、防災・防犯体制の推進については、一時避難所への集中を避けるためにも高層マンションでの籠城という方法も考えられ、自助という観点からも、これを推進していくことが有効な対策の一つと考えられます。しかし、そのためにはトイレの対策が重要となっております。マンホールトイレについては、その実用の

可能性を秘めておりますが、大量の水が必要となるなど、マンションの管理組合だけでは対応できないことも考えられます。これに対しては市の支援が必要であると考えますが、いかがでしょうか。また、局地的集中豪雨などによる雨水対策では、先ほど述べた東京都が計画する特別支援学校において、その地下に雨水貯留施設の建設をすることを要望してはどうかと、かねてよりやまとみどりでは主張しておりました。この点について市長の見解を伺います。

⑨として、平和事業については、先ほど教育の項目で述べた旧日立航空機株式会社変電所を活用した平和施策には、市民との協働が不可欠です。市には、観光ボランティアや施設の保存のため活動する団体や市民の有志が多く存在しますが、これらと協働していくことについての市の見解を伺います。

次に、新年度の予算編成について伺います。

①として、新年度予算編成については、情報公開の推進と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得るということ述べられておりました。先ほどの特別支援学校の件にしても、廃プラ処理施設建設にしても、これらのことが適正に行われていたとは思えない状況であります。市長の施政方針として、この言葉は非常に重いもので、市長は当然のことながら、市職員の皆様におかれましても、この情報公開の推進と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得るということを念頭に置いて日々の市政に反映させていただきたいと思っておりますが、この点について市長の見解を伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

[21番 床鍋義博君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、子ども・子育て支援施策の他自治体との差別化等、市民にわかりやすい周知についてであります。日本一子育てしやすいまちづくりを目指し、他自治体に先駆け、病児・病後児保育のお迎えサービスや人材派遣に要する費用の一部補助、保育士駐車場確保支援補助などを実施し、子ども・子育て支援に有効な新たな施策を前向きに検討し、差別化を図ることに努めております。また、市民の皆様へのわかりやすい周知につきましては、庁内で連携を図りながら、さまざまな方法での周知が可能となるよう引き続き工夫してまいりたいと考えております。

次に、子供たちの放課後の居場所づくりについてであります。現在全小学校で実施しております放課後子ども教室では、地域の皆様の協力を得て、調整役であるコーディネーターを初め、活動の見守りや学習機会の提供等の役割を担っていただいております。引き続き、地域で子供たちが健やかに育ち、安全・安心に過ごせる放課後の居場所づくりに向け、地域の皆様の理解と協力を得ながら取り組んでまいります。

次に、公共施設におけます常時学習できるスペースの整備と利用方法の改善についてであります。中央図書館では、自習室の設置につきましては会議室を利用し、小学校5年生から大学受験生までを対象に徐々に利用期間の拡大等を図りながら、試行による検討を進めております。また、利用方法等につきましても試行する中で、御要望に可能な限り応えられるよう検討してまいりたいと考えております。なお、市内中学校におきましては、放課後に学校図書館を学習できるスペースとして、期間を定め開放している学校もございます。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の見学についてであります。市内の全小中学生との取り組みについてであります。変電所の見学につきましては、市内小学校の児童に対しまして、郷土博物館職員が現地で授業を行っております。その際には、事前に先生方と十分な打ち合わせを行うとともに、児童に対してわかりやすい説明を行うよう心がけております。

次に、拡大生産者責任の市内の事業者への協力についてであります。市では市内のリサイクル協力店との連携強化を図り、回収品目をふやしていただくなど、協力を呼びかけております。また、リサイクル協力店の拡充につきましては、協力事業者に費用負担をお願いすることから、現在協議を進めております。次に、容器包装プラスチックが減った場合の処理費用についてであります。容器包装プラスチックは食品等の衛生管理面においてすぐれていることや、近年の高齢化や核家族化の進展などにより食材や食品の各個包装化が進むなど、使用の用途は拡大していると考えております。今後容器包装プラスチックの排出量が減った場合には、中間処理費用としての小平・村山・大和衛生組合へ支出している分担金に影響があるものと考えております。

次に、プラネタリウム投映機を生かした宣伝や施策についてであります。これまでも多くの方々に御来館いただけるよう番組を選定し、季節ごとに一般投映を初め特別投映や子供番組、また学校教育と連携する中で学習投映を行っております。平成31年度には、これまでの周知方法に加え、博物館ホームページを修正し、ツイッターや多摩地域で配布される民間情報提供紙への掲載など、情報発信の強化に努めてまいります。さらに、中学校、高校の天文部が作成した「ぼくらのプラネタリウム」を特別投映することで、新たな中高生の来館者をふやしてまいりたいと考えております。

次に、子供の命を守るため平成31年度に取り組む具体的な対策についてであります。現在社会福祉協議会で実施しておりますさわやかサービスをファミリー・サポート・センターとし、子ども・子育て関連施設等との連絡調整や連携による予防対応型の相談支援のネットワークの構築と、高齢者見守りネットワーク～大きな和～の見守り対象の子供への拡大の2つの機能を新たに加えることで、子育て支援の円滑な提供と地域で子供たちを見守り、子供たちの安全や児童虐待の早期発見、未然防止が図られるものと考えております。また、子ども家庭支援センターにおきましては、市における児童虐待防止に関する中核的機関として、児童相談所を初めとする関係機関との連携による専門的な対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、東大和市総合福祉センター は～とふるについてであります。は～とふるでは市と事業実施者との協定に基づき、生活介護や就労継続支援B型などの障害福祉サービス事業を実施するとともに、地域活動支援センター、就労生活支援センター及び喫茶、売店等の委託事業、補助事業を実施しております。平成31年度におきましては、協定に基づく各事業のさらなる充実が図られるよう、引き続き定期的な打ち合わせなどを実施してまいります。

次に、東大和市総合福祉センター は～とふるの職員体制についてであります。は～とふるでは平成30年におきまして、相談支援専門員や看護師等、専門的な職員の退職や病欠により、一部の業務について利用者の希望どおりに利用できないという状況がありましたが、現在は改善されております。また、平成31年2月に東京都が実地検査を行っておりますが、職員体制への指摘はなかったと聞いております。

次に、東京都が東大和市向原都有地における都立特別支援学校の設置方針に関する発表を行ったことについてであります。東京都におきましては、市の要請に基づいて平成31年3月に地域住民向けの説明会を開催することとあります。これまでの協議におきましては、具体的な進展はございません。市におきましては、東京都が行う説明会の状況を踏まえ、今後の協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、農産物直売への支援や周知についてであります。東大和市農産物直売所マップの発行や市の公式ホームページを活用して市民の皆様へ農産物直売の取り組みを周知することにより、支援を行っているところであります。

次に、耐震対策についてであります。昭和56年5月31日以前に着工された市内の木造住宅につきましては、

助成制度を設け、耐震化に取り組んでいるところであります。マンションの耐震化につきましては、今後は耐震診断などの助成などにつきましては検討してまいりたいと考えております。

次に、緑の保全・創出について、市有地、都有地及び国有地を活用することについてであります。現在未利用の市有地につきましては、庁内で組織します市有地等利活用検討委員会において今後の方向性などを検討しているところであります。また、都有地及び国有地につきましては、その所有が市でないことから、市の意向等を伝える中で、緑の保全・創出に努めた利用が行われるよう要請してまいります。

次に、高層マンションの防災対策への支援についてであります。高層マンション特有の課題につきましては、高層マンションの管理組合が自助、共助の一環として居住者とともに対応していくことが基本であると認識しています。市といたしましては、トイレの対策などの日ごろの備えについて、啓発に努めてまいります。

次に、特別支援学校の地下雨水貯留施設を建設することの要望についてであります。雨水貯留施設につきましては、東京都教育庁から、都営向原団地の北側の創出用地について特別支援学校の地下を活用した整備の提案を受けておりますが、東京都と協議中でありますことから、具体的なことは決定しておりません。

次に、平和事業における観光ボランティアや保存活動を目的とした団体、有志との協働についてであります。変電所の保存活動の取り組みを進めるためには、文化財ボランティアや観光ボランティア等の方々との連携は不可欠であり、大変重要なことであると認識しております。平成31年度におきましても、市民の皆様を初め関係団体と連携しながら、引き続き変電所の保存に努めてまいりたいと考えております。

次に、新年度予算の編成方針におけます情報公開の推進と説明責任の徹底についてであります。開かれた市政を実現するため、これまで施策の形成や課題の対応に当たっては、情報公開の推進と説明責任の徹底を図ることを基本的な姿勢として努めてまいりました。このことは市民の皆様の理解と信頼を得るために必要なことであると考えますことから、職員に対して予算編成方針にその内容を定め、課題等に対する取り組みを進めてまいりました。今後の市政運営におきましても、東京都や関係団体との連絡調整等を十分に図るなどして、情報公開の推進と説明責任を徹底し、市議会並びに市民の皆様の御理解と信頼が得られるよう一層努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（押本 修君） 以上で、やまとみどりの代表質問を終了いたします。

---

◇ 実川圭子君（無所属）

○議長（押本 修君） 次に、4番、実川圭子議員の質問を行います。

〔4番 実川圭子君 登壇〕

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、無所属、実川圭子です。平成31年度市長施政方針に対する代表質問を行います。

初めに、子ども・子育て支援施策の充実について伺います。

子供たちの命が守られ、どの子ども将来に向かってその子供らしく成長するために、いじめ防止のための条例は必要です。同時に、児童虐待防止、またLGBT、障害、外国人受け入れに伴いふえると予想される外国籍の子など、差別の撤廃も含めたあらゆる子供たちのための条例が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、高齢者保健福祉の推進について伺います。

高齢者福祉計画や介護保険事業計画に基づき事業を進めるとのことですが、その計画を進めるための人材が不足し、事業所のサービスが提供できない状況があります。実施するために必要な介護スタッフ確保をどのようにするのか、市の取り組みを伺います。

次に、児童福祉の推進について伺います。

子育て支援として、地域で育てる施策を充実させるため、ファミリー・サポート・センター設置や児童館6カ所での子育てひろばを展開することは、子育てしやすいまちづくりとして大いに期待します。特に、児童館における子育てひろばは子育て世帯にとって力強いサポートになると考えます。しかし、そこが魅力的で行きたくなるような場にならなければ、人は集まりません。児童館6カ所での子育てひろばについて、人員体制も含めてどのような環境を整えていくのか、伺います。

次に、廃棄物の減量とリサイクルの推進について伺います。

廃棄物の減量を進めるためには、リサイクルに加えて、必要のないものを使わないリデュースを進める必要があります。特に、使い捨てプラスチックの使用を減らす取り組みについて伺います。

次に、環境の保全について伺います。

「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の市役所は、事業者として積極的に再生可能エネルギーを活用し、市内事業者の牽引役となってほしいと考えます。そのために、再生可能エネルギーの活用についての取り組みを加速すべきと考えますが、いかがでしょうか。また、情報収集と研究を行っていきとされましたが、実際に活用するのをいつごろと考えているのでしょうか。

最後に、人権尊重・男女共同参画社会の確立について伺います。

児童虐待のうち、面前DVという子供の前での夫婦間の暴力により、子供が心理的に深い傷を負うことがあります。また、夫婦間のみならず、デートDVなど、10代のうちから男女ともに被害に遭わないよう、あるいは加害者にならないようにすべきです。DV被害者の避難先の確保や転入転出時の他市との連携など、DV被害に対する支援や防止策について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

[4 番 実川圭子君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、あらゆる子供たちのための条例の必要性についてであります。子ども・子育て支援に係る条例につきましては、子供の権利を尊重し、子供の幸せと健やかな成長を第一に考え、地域社会が一体となって子育て支援に取り組むことなどを目的とするものであると認識しております。市としましては、（仮称）子ども・子育て憲章の制定後の効果等を踏まえながら、子ども・子育てに係る条例のあり方について、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、児童館6館で実施する子育てひろばについてであります。児童館内にある既存の乳幼児室等を活用し、専任の職員を1名配置して実施してまいります。乳幼児とその保護者同士が交流しやすい場となるよう、環境整備を図ってまいります。

ちょっと順番が入れかわってます。済みません。

次に、介護スタッフの確保についてであります。市におきましては、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サービスの担い手の育成のため、市認定ヘルパー研修を実施しております。国におき



ましては、介護職員のさらなる処遇改善や外国人実習生の活用を推進する施策を進めており、また東京都におきましても、介護職場にキャリアパスを導入し、定着率を高める事業を実施するなど、さまざまな介護人材不足対策が行われております。これらの情報を積極的に収集し、適宜適切に介護事業者等に周知してまいります。

次に、使い捨てプラスチックの使用を減らす取り組みについてであります。市では廃棄物広報紙「ごろすけだより」やごみ分別アプリなどを活用し、リサイクルの現状をお知らせするとともに、使い捨てプラスチックの発生抑制についても啓発しているところであります。

次に、再生可能エネルギーの活用についてであります。地球温暖化対策として再生可能エネルギーの活用は有効な手段と考えておりますが、まずは情報の収集と研究が第一歩であると考えております。したがって、具体的な活用の時期については申し上げる状況にはありませんが、再生可能エネルギーの活用は、今後の必要性は高まってくると認識しております。

次に、DV被害に対する被害や防止策についてであります。職員向け研修を実施することで、窓口や電話などでの問い合わせ対応における共通認識の習得に努めるとともに、民間が運営する緊急一時保護施設や配偶者暴力相談支援センターと常時連携を図るなど、全国での事案を教訓として、DV被害者の支援体制を整えております。また、DV被害の防止に向けて、市報や市の公式ホームページでの情報発信やパネル展を実施するなど、啓発に努めております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（押本 修君） 以上で、実川圭子議員の質問を終了いたします。

---

○議長（押本 修君） これをもって、施政方針に対する代表質問は全て終了いたしました。

---

○議長（押本 修君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午後 0時21分 散会